# 電気設備工事特記仕様書

O1.特記仕様書各章の取扱い及び適用項目の取り扱い

a. 各章は章名の右側に「本章は本工事に適用せず」と明記されていない限り適用する。
b. 各節は節名の右側に「本節は本工事に適用せず」と明記されていない限り適用する。
c. 節中の番号「01.」は番号の左側に×印が明記されていない限り適用する。
d. 番号「01.」は番号の左側に×印が明記されていない限り適用する。
e. a. b. c. ／1)／:印は事項を表わし、事項中の項目は全て適用し「×」印又は「・」は適用しない。
f. 各節及び番号に記載の( )内の表示番号は標準仕様書の項目、表、図を示す。
g. 品質性能上、製造所名を記入する場合は「株式会社」等の記載は省略する。( )内は製品名を示す。
i. 特記仕様書中に示す数字の単位は数字の後に特記がない限り「mm(ミリ)」とする。

## 0章：工事概要

O1. 工事種目

a. 下記種目を工事種目、見積項目に適用する。

※ 受変電設備　・呼出設備
・ 発電設備　※ テレビ共同受信設備
・ 静止形電源設備　※ 電気時計設備
※ 幹線設備　・監視カメラ設備
※ 動力設備　・駐車管制設備
※ 電灯設備　・防犯・入退室管理設備
※ コンセント設備　※ 火災報知設備
※ 照明器具設備　・舞台照明設備
・ 雷保護設備　・舞台音響設備
※ 構内交換設備　・航空障害灯設備
※ 構内情報通信網設備　・集中検針設備
※ 拡声設備　・中央監視設備
・ 映像・音響設備　・構内配電線路設備
・ 誘導支援設備　・構内通信線路設備

O2. 設備概要

a. 電力設備工事
※ 受変電設備
1) 受電種別　※ 50Hz　・ 60Hz　・ 200/100\　※ 6.6kV　・ 22kV　・ 66kV
2) 引込み回線数　※ 1回線　・ 2回線(本線、予備線)　・ 2回線(ループ)
3) 契約種別　※ 業務用電力　・ 業務用季節別時間帯別電力　・ 業務用休日高負荷力
・ 業務用蓄熱調整電力　・ 深夜電力　・ 自家発補給電力　・ 予備電力
・ 業務用電化厨房契約　・ 低圧電力　・ 従量電灯C
4) 変圧器容量　単相　75kVA、三相　KVA、 合計　75kVA
5) 変圧器種別　※ 油入型　・ モールド型　・
6) 想定契約電力　kW
7) 設備形式　※ 屋内キュービクル型　・ 屋外キュービクル型
8) その他　・ 消防法認定品
・ 発電設備
・ 自家発電装置
1) 発電機容量、形式　kVA　・ 屋内　・ 屋外　・ キュービクル型　・ オープン型
2) 発電機種別　・ 非常用　・ 常用　・ 兼用　・ 50Hz　・ 60Hz
・ 200V　・ 6.6kV
3) エンジン種別　・ ディーゼル　・ ガスタービン
4) エンジン定格出力　kW(PS)以上
5) エンジン冷却方式　・ 水冷循環式　・ 水冷放流式　・ ラジエータ式
6) 燃料小出槽　・ あり　・ なし　リットル
7) 主燃料槽　・ あり　・ なし
8) 燃料種別　・ 軽油　・ A重油　・ 灯油
9) 運転可能時間　時間
10) 騒音　・ 普通騒音型(図示)　・ 低騒音型(85dB)　・ 超低騒音型(75dB)
11)その他　*(社)日本内燃力発電設備協会自家発電設備認定委員会認定品
・ 太陽光発電装置
1) アレイ　最大出力　kW　種類　・ 結晶系　・ 非結晶系
2) 電気方式　・ 三相3線式200V　・ 単相3線式100／200V
3) 系統連系　・ あり　・ なし
・ 風力発電設備
1) 風車　・ プロペラ形　・ ダリウス形　・ サボニウス形
2) 最大出力　kW
・ 静止形電源設備
・ 直流電源装置
1) 用途　・ 受変電設備制御用　・ 非常用照明用　・ 受変電設備制御及び非常照明共用
2) 蓄電池容量　Ah
3) 蓄電池方式、定格　・ HSE型　・ MSE型　・ 10分間　・ 30分間
4) 設備形式　・ 屋内キュービクル型　・ 開放架台式
5) その他　※(社)日本蓄電池工業会 蓄電池設備認定委員会認定品
・ 交流無停電電源装置(UPS)
1) 用途　・ コンピュータ用　・ 医療用　・
2) 定格入力電圧　・ 単相2線式　・ 単相3線式　・ 三相3線式
・ 100V　・ 200V　・ 6.6kV
3) 定格出力電圧　kVA　・ 単相2線式　・ 単相3線式　・ 三相3線式
・ 100V　・ 200V
4) 蓄電池方式、定格　・ HSE型　・ MSE型
5) 停電補償時間　・ 5分間　・ 10分間
※ 幹線設備
1) 電気方式(動力)　※ 三相3線式　※ 200V　・ 400V　※ ケーブル配線　※ 電線管配線
2) 電気方式(電灯)　※ 単相3線式　※ 100／200V　※ ケーブル配線　※ 電線管配線
※ 動力設備
1) 監視方式　・ 中央監視設備(　・ 本工事　・ 別途工事 )
・ 警報盤(　・ 本工事　・ 別途工事 )
2) 制御方式　・ 中央監視盤(　・ 本工事　・ 別途工事 )
※ 手元(　※ 本工事　・ 別途工事 )
※ 電灯設備
1) 制御方式　・ 集中制御盤　※ 手元
2) 配線器具　※ 大型連用形　・ ワイド形　※ ネームプレート形
3) 非常用照明　※ 電池内蔵形　・ 電池別置形
4) 誘導灯　※ 電池内蔵形　・ 電池別置形
※ コンセント設備
1) 配線器具　※ 大型連用形　・ ワイド形
2) OA電源　※ OAフロアー　※ OAタップ
・ 雷保護設備
1) 雷保護方式　・ 新JIS方式　・ 旧JIS方式
2) 受雷方式　・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木連結
3) 接地方式　・ 単独接地　・ 構造体単独利用　・ 統合接地
b. 通信・情報設備工事
※ 構内交換設備
1) 工事範囲　※ 配管　・ 配線　・ 端子盤　・ 交換機　・ 電話機
2) 端子盤　・ 端子付　・ 端子なし　・ 電話専用　・ 弱電共用
3) 交換機　・ 電子交換機(　・ 分散中継台方式　・ 中継台方式)　※ ボタン電話装置
容量　・ 局線数　回線　・ 内線数　回線
4) 電話アウトレット　・ ノズルプレート　・ モジュラー付
5) PHSアンテナ　・ あり　・ なし
※ 構内情報通信網設備
1) 工事範囲　※ 配管　・ 配線　・ 機器
2) ネットワーク方式　・ FDDI　・ ATM　・ イーサネット
3) 支線　・ カテゴリー5
4) 無線LAN　・ あり　・ なし
・ 情報表示設備
・ 表示装置
1) 用途　・ 投薬表示　・ 得点表示　・ 残時間表示　・ トイレ呼出表示
・
2) 表示方式　・ LED式　・ マグネット式　・ 液晶式　プラズマ式
3) 表示窓数　窓
・ マルチサイン装置
1) 用途　・ 映像表示　・ 文字表示
2) 表示形式　・ LED式　・ マグネット式　・ 液晶式　プラズマ式
3) 表示窓数　窓
・ 出退表示装置
1) 用途　・ 出退表示　・ 室使用表示
2) 表示形式　・ LED式　・ マグネット式　・ 液晶式　プラズマ式
3) 表示窓数　窓
4)その他　・ 壁掛形　・ 吊下げ形　・ 卓上形
※ 時刻表示装置
1) 親時計　・ ラック形　※ 壁掛形　・ 自立形
2) 子時計　※ 壁掛形　・ 壁埋込形　・ 吊下げ形
3) 特殊時計　・ 休憩残時間表示付時計　・ 手術時計　・ ポール時計
※ 拡声設備
1) 用途　・ 業務放送用　・ 非常放送用　・ 業務、非常放送兼用
2) 増幅器、容量　・ ラック型　・ 卓上型　出力　W
・ 映像・音響設備
1) 適用室名　・ 会議室
2) 映像設備　・ プロジェクタ　・ ビデオカメラ　・ 映写機　・ プラズマディスプレイ
・ 液晶
3) 音響設備　・ AV操作卓　定格　W　・ ワイヤレス受信機
・ 誘導支援設備
・ 音声誘導装置
1) 誘導方式　・ 磁気式　・ 無線式
・ 身体障害者用インターホン
1) 方式　※電話スピーカ形同時通話方式
・ トイレ等呼出し装置
1) 表示窓数　1 窓
・ 呼出し設備
・ インターホン
1) 用途　・ 保守連絡用(相互式　回線)　・ 受付用
・ 夜間訪問者用(　・ カラー　・ 白黒　回線)
・ エレベータ用(　・ 配管のみ　・ 配管配線)
・ 受付呼出し装置
1) 呼出し表示器　・ 壁掛型(　窓)　・ ラック組込型(　窓)
※ テレビ共同受信設備
1) アンテナ　・ CATV　※ VHF　※ UHF　・ BS　・ FM　・ AM　・ CS
2) アンテナマスト　・ 壁付型　・ 自立型　・ 溶融亜鉛めっき金属製　・ ステンレス製
3) 増幅器　・ V−2　・ BS−1　・ BS−UV−1　・ CS−BS−1　※ CS−BS−UV−1
・ 監視カメラ設備
1) 工事範囲　・ 配管配線
2) 用途　・ 防犯監視　・ 状態監視
3) 監視カメラ　・ カラー(　台)　・ 白黒(　台)　・ 可動(電動)式　・ 固定式
4) モニターテレビ　・ インチ(　台)　・ ラック型　・ 単独設置
5) 録画装置　・ タイムラプスVTR　・ デジタルレコーダ　・ ハードディスク
・ 駐車場管制設備
1) 車両検知方式　・ 光電式　・ ループコイル式
2) 管制機能　・ 入出庫管制　・ 満車・空車表示　・ 在車監視　・ 駐車台数監視
3) 装置　・ カーゲート　・ 発券機
・ 防犯・入退室管理設備
・ 機械警備設備
1) 工事範囲　・ 配管(機器スペース、電源含)　・ 配線　・ 制御盤　・ 監視
・ センサー機器
2)その他　・ 主装置設置場所
・ 入退室管理装置
1) 工事範囲　・ 配管(機器スペース、電源含)　・ 配線　・ 電気錠制御盤　・ 機器
2) 用途　・ 防犯監理　・ 鍵管理　・ 照明、空調電源等管理
3) 感知方式　・ 磁気カードリーダー　・ ICカードリーダー　・ 非接触カードリーダー
・
※ 火災報知設備
1) 工事範囲　※ 自動火災報知設備　・ 自動閉鎖設備　・ ガス漏れ警報設備
2) 受信機　※ P型　1級　・ R型　・ GR型　10 回線(アドレス　系統)
3) 受信機形式　・ 壁付型　・ 自立型
4) 副表示機　・ 壁付型　・ 自立型
5) 自動閉鎖設備　連動制御盤　回線(　・ 火報受信機と一体　・ 単独)
6) ガス漏れ警報設備　・ 集中監視式　回線(　・ 火報受信機と一体　・ 単独)
・ 個別監視式　回線
7) ガスの種類　・ 都市ガス　・ プロパンガス
・ その他設備
適用設備　・ 舞台照明設備　・ 舞台音響設備　・ 航空障害灯設備　・ 集中検針設備
・ 中央監視設備
c. 屋外
・ 構内配電線路
・ 電力設備
1) 電気方式　・ 100／200V　・ 200V　・ 6.6kV　・ 22kV　・ 66kV
2) 配線方式　・ 地中管路式　・ 架空線式
3) 地中管材質　・ 架橋ポリエチレン被覆保護管(PE)　・ 波付硬質ポリエチレン管(FEP)
4) ハンドホール、マンホール　・ 現場打　・ ブロック式
・ 外灯設備
1) 点滅方式　・ 自動点滅・タイマー　・ ソーラータイマー　・ 中央監視
・ 構内通信線路
1) 種別　・ 電話用　・ 情報用
2) 配線方式　・ 地中管路式　・ 架空線式
3) 地中管材質　・ 架橋ポリエチレン被覆保護管(PE)　・ 波付硬質ポリエチレン管(FEP)
4) ハンドホール、マンホール　・ 現場打　・ ブロック式

O3. 設計条件

a. 照度設定条件
※照度は作業面(事務室は床上80cm、産業は床上40cm、廊下等は床面)における平均照度(最大値と最小値の平均)とする。
b.設計照度は JIS規格に準ずる。詳細は別紙照度計算書参照とする。

O4. 耐震安全性の分類

a.「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による分類。
1)建築設備　・ 甲　※ 乙

O5. 耐震措置

a. 耐震措置の計算及び施工方法は、「建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター)」による。
a. 図面に特記なき場合は、次による。ただし、次により難い場合は、監理責任者との協議による。
b. 設備機器の設計用標準水平震度は次表による。
c. 重要機器は以下のものを示す。
※ 受変電盤　・ 自家発電装置　・ 交流無停電装置　・ 直流電源装置
・ 電話交換機　・ 火災報知受信機　・ 中央監視装置　※ 分電、動力盤
・ その他

設計用標準水平震度

| 設置場所 | 機器種別 | 耐震安全性の分類 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・ 特定の施設 | | ※ 一般の施設 | |
| | | 重要機器 | 一般機器 | 重要機器 | 一般機器 |
| 上層階 屋上及び塔屋 | 機器 | 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 |
| | 防振設置機器 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.5 |
| | 水槽類 | 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 |
| 中間階 | 機器 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 |
| | 防振設置機器 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.0 |
| | 水槽類 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 |
| 地階・1階 | 機器 | 1.0 | 0.6 | 0.6 | 0.4 |
| | 防振設置機器 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.6 |
| | 水槽類 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 |

O6. 機器取付高さ

a. 図面に図示なき場合は、下表による。ただし、次により難い場合は、監理責任者との協議による。

| | 名称 | 測点 | 取付け高さ(mm) |
|---|---|---|---|
| 盤 | 引込開閉器 | 床上～上端 | 1,800 |
| | 分電盤及び実験盤 | 床上～中心 | 1,500(上端1,900以下) |
| | 警報盤 | 床上～中心 | 1,500 |
| | 壁付き照明器具(一般) | 床上～中心 | 2,100 |
| | 壁付き照明器具(踊場) | 床上～中心 | 2,500 |
| | 壁付き照明器具(鏡上) | 鏡端～中心 | 150 |
| | 廊下通路誘導灯 | 床上～上端 | 1,000以下 |
| 電灯 | スイッチ(一般) | 床上～中心 | 1,300 |
| | スイッチ(身体障害者) | 床上～中心 | 1,100 |
| | 壁付きコンセント(一般) | 床上～中心 | 300 |
| | 壁付きコンセント(和室) | 床上～中心 | 150 |
| | 壁付きコンセント(車庫) | 床上～中心 | 1,300 |
| | 壁掛形制御盤 | 床上～中心 | 1,500(上端1,900以下) |
| 動力 | 開閉器箱 | 床上～中心 | 1,500 |
| | 操作スイッチ及び電磁開閉器押しボタン | 床上～中心 | 1,300 |
| | 集合保安器箱 | 床上～中心 | 天井高さ×0.9 |
| | 端子盤(廊下及び室内) | 床上～下端 | 300 |
| 電話 | 端子盤(EPS及び電気室) | 床上～中心 | 1,500 |
| | 壁付き電話用アウトレット(一般) | 床上～中心 | 300 |
| | 壁付き電話用アウトレット(和室) | 床上～中心 | 150 |
| | 子時計 | 床上～中心 | 天井高さ×0.9 |
| 時計・拡声 | 壁掛形親時計 | 床上～中心 | 1,500(上端1,900以下) |
| | 壁掛型スピーカ | 床上～中心 | 天井高さ×0.9 |
| | 壁付きアッテネータ | 床上～中心 | 1,300 |
| | 壁付きインターホン(一般) | 床上～中心 | 1,500 |
| インターホン | 壁付きインターホン(身体障害者用) | 床上～中心 | 1,100 |
| | 壁付きインターホン用アウトレット(一般) | 床上～中心 | 300 |
| | 壁付きインターホン用アウトレット(身体障害者用便所) | 床上～中心 | 1,100 |
| | 壁付き押しボタン | 床上～中心 | 1,300 |
| 表示 | ベル、ブザー及びチャイム | 床上～中心 | 天井高さ×0.9 |
| | 表示盤 | 床上～中心 | 天井高さ×0.9 |
| | 壁付き発信器 | 床上～中心 | 1,300 |
| テレビ | 直列ユニット(一般) | 床上～中心 | 300 |
| | 直列ユニット(和室) | 床上～中心 | 150 |

注)「(天井高さ)×0.8、×0.9」は、天井高さが2,500mm～3,000mmの場合に適用する。

# 第1編　一般共通事項
# 第1章　一般事項

**第1節　総則**

O0. 一般事項

a. 一般共通事項については本編記載以外は特記仕様書(共通編)による。

O1. 仕様書の適用

※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(平成19年版)
※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」(平成19年版
・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)」(平成19年版)

O2. 機器の仕様

・ 公共建築工事標準仕様　※ メーカー標準仕様

O3. 機材の検査等

a. 第三者地域で実施する検査　・ 要(対象機器:　)　※ 不要

O4. 機材の検査に伴う試験

a. 機材の検査に伴う試験(1.4.5)標準仕様書による。

O5. 完成時の提出図等(1.7.1)

a. 完成時の提出図書(竣工引渡し後、1ヶ月以内に提出すること)
※ 特記仕様書(共通編)によるもの。
※ 設計計算書(最終的な仕様により修正のうえ提出すること(データ共))。
※ 機器取扱説明書、保守管理要領書
※ 長期修繕計画書

O6. 仕様変更

a. 機器類の選定に伴う動力等の仕様変更は他の請負工事者との調整を行い、請負者の責任において行う。

O7. 費用負担

a. 本仕様書及び図面に記載がなくても当然必要と思われるものは、請負者の負担で施工しなければならない。

O8. 引渡後の運転調整・運転指導

a. 竣工引渡し後、夏、冬の各1回シーズンインの調整と運転の指導を行うこと。

O9. エネルギー消費量調査

a. 竣工後のエネルギー消費量等を調査し、報告書を1年検査及び2年検査時に提出すること。
調査期間(　・ 1年間　・ 2年間)
調査項目(　・ 電気使用量　・ 機器保守委託料　・ 故障・事故等の記録・その他　)

12. 躯体等に係る設備工事について

a. スリーブ及び機器・器具・配管等の取付等にあたっては、別紙「設備工事に伴う構造規準」によること。

13. 建築設備の耐震性等について(設計が該当する場合※、該当しない場合・)

建築基準法施工令第129条の2の4の事項について、建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。尚、支持構造部等の計算は「建築設備耐震設計・施工指針　2005年版」による。
※ 建築設備(昇降機を除く。)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食及は腐朽のおそれがないものとすること。
※ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。
※ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は下記による。
※ 1.風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
※ 2.建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
※ 3.管の伸縮その他変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を設けること。
※ 4.管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
※ 建築基準法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

## 第2章　共通工事

**第1節　総則**

O1. 一般事項(2.1.1)

a. 標準仕様書(建築工事編)2章「仮設工事」による。

**第2節　土工事**

O1. 一般事項(2.2.1)

a. 下記以外は標準仕様書(建築工事編)3章「土工事」による。
b. 地中埋設物は事前に調査すること。
c. 埋戻土・盛土　※ 根切り土の中の良質土　※ 外面被服を施した配管は山砂の類
d. 建設発生土の処理　※ 構内敷きならし　・ 構内指定場所へ堆積　・ 場外搬出(　)

**第3節　地業工事**

O1. 一般事項(2.3.1)

a. 標準仕様書(建築工事編)4章「地業工事」による。

**第4節　コンクリート工事**

O1. 一般事項(2.4.1)

a. 標準仕様書(建築工事編)5章「鉄筋工事」及び6章「コンクリート工事」による。

**第5節　左官工事**

O1. 一般事項(2.5.1)

a. 標準仕様書(建築工事編)15章「左官工事」による。

**第6節　溶接工事**

O1. 一般事項(2.6.1)

a. 標準仕様書による。

**第7節　塗装工事**

O1. 一般事項(2.7.1)

a. 下記以外は標準仕様書(建築工事編)15章「左官工事」による。
b. 金属管の塗装箇所
※ 特記 (屋外露出配管)　・ その他(　)

**第8節　スリーブ工事**

O1. 一般事項(2.8.1)

a. スリーブの材料及び仕様は、特記がない場合は表2.8.1による。
※ 特記(図示による。)

# 第2編　電力設備工事
# 第1章　:機材

**第1節　電線類(1.1.1～1.1.4)**

O1. 電線類

a. 一般配線工事に使用する電線類は、表1.1.1に示す規格による。

**第2節　電線保護物類(1.2.1～1.2.10)**

O1. 防火区画等の貫通部に用いる材料)

a. 防火区画等の貫通部に用いる材料は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合するものとする。

**第3節　配線器具(1.3.1)**

O1. 配線器具(

a.配線器具の規格は、下記によるほか標準仕様書による。
1)プレート材質は、図面に図示なき場合は下記による。
・ 樹脂製　※ 新金属製
2)照明点滅スイッチのネームプレートは下記の点滅数以上は取付ける。
※ 3個　・ 5個
3)コンセント用プレートには回路番号表示をおこなう。
※ 分電盤名称及び回路番号

**第4節　照明器具(1.4.1～1.4.4)**

O1. 一般事項

a.記号及び形状
※ 図示(照明器具姿図)　・ 標準図

**第5節　防災用照明器具(1.5.1～1.5.4)**

O1. 一般事項

a.形式等
※ 図示(照明器具姿図)　・ 標準図

**第6節　分電盤(1.6.1～1.6.8)**

O1. キャビネット

a.キャビネットの仕様は下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
※ 鋼板　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
2)屋外用キャビネット材質
※ 鋼板(溶融亜鉛めっき)　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
3)鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装
※ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・ 製造者の標準

**第7節　耐熱型分電盤(1.7.1～1.7.3)　「本節は本工事に適用せず」**

O1. 一般事項

a.関係法令に適合したものとする。

**第8節　OA盤(1.8.1～1.8.8)　「本節は本工事に適用せず」**

O1. キャビネット

a.キャビネットは下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
・ 鋼板　・ ステンレス鋼板
2) 鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装は、下記による。
・ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・ 製造者の標準

**第9節　実験盤(1.9.1～1.9.8)　「本節は本工事に適用せず」**

O1. キャビネット

a.キャビネットは下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
・ 鋼板　・ ステンレス鋼板
2) 鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装は、下記による。
・ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・ 製造者の標準

**第10節　開閉器箱(1.10.1～1.10.6)**

O1. キャビネット

a.キャビネットの仕様は下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
※ 鋼板　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
2)屋外用キャビネット材質
※ 鋼板(溶融亜鉛めっき)　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
3)鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装
※ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・ 製造者の標準

**第11節　制御盤(1.11.1～1.11.8)**

O1. キャビネット

a.キャビネットの仕様は下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
※ 鋼板　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
2)屋外用キャビネット材質
※ 鋼板(溶融亜鉛めっき)　・ ステンレス鋼板　・ 合成樹脂製
3)鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装
※ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・ 製造者の標準

**第12節　消防防災用制御盤(1.12.1～1.12.3)**

O1. 一般事項

a.関係法令に適合したものとする。

**第13節　電動装置(1.13.1～1.13.4)　「本節は本工事に適用せず」**
**第14節　雷保護設備(1.14.1～1.14.4)　「本節は本工事に適用せず」**

O1. 突針支持管及び取付金物

a.突針支持金物及び取金物
・ ステンレス製　・ 溶融亜鉛めっき　・ アルミ製

**第15節　接地(1.15.1～1.15.4)**

**第16節　外線材料(1.16.1～1.16.5)**
01. 外線材料
a. 外線材料の仕様は下記によるほかは標準仕様書による。
1)装柱材料
※ ステンレス製　・溶融亜鉛めっき
**第17節　機材の試験(1.17.1)**

## 第2章 :施工

**第1節　共通事項(2.1.1～2.1.14)**
**第2節　金属管配線(2.2.1～2.2.11)**
**第3節　合成樹脂管配線(PF管及びCD管)(2.3.1～2.3.11)**
**第4節　合成樹脂管配線(硬質ビニル管)(2.4.1～2.4.11)**
**第5節　金属製可とう電線管配線(2.5.1～2.5.5)**
**第6節　ライティングダクト配線(2.6.1～2.6.3)　「本節は本工事に適用せず」**
**第7節　金属ダクト配線(2.7.1～2.7.6)**
**第8節　金属線び配線(2.8.1～2.8.7)**
**第9節　バスダクト配線(2.9.1～2.9.5)　「本節は本工事に適用せず」**
**第10節　ケーブル配線(2.10.1～2.10.8)**
**第11節　架空配線(2.11.1～2.11.7)　「本節は本工事に適用せず」**
**第12節　地中配線(2.12.1～212.6)**
**第13節　接地(2.13.1～2.13.14)**
**第14節　電灯設備(2.14.1～2.14.4)**
**第15節　動力設備(2.15.1～2.15.4)**
**第16節　電熱設備(2.16.1～2.16.6)　「本節は本工事に適用せず」**

**第17節　雷保護設備(2.17.1～2.17.4)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 雷保護設備
a.雷保護は関係法令に定めるところによる。

**第18節　施工の立会い及び試験(2.18.1～2.18.2)**
× 01. 施工の立会い及び試験
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)構造体利用における接地測定時期及び回数
・図示　・特記(　　)
2)一般照明の照度測定
・図示　・特記(　　)

## 第3編　受変電設備工事
## 第1章 :機材

**第1節　キュービクル式配電盤(1.1.1～1.1.8)**
01. キュービクル式配電盤
a.キャビネットの仕様は下記によるほか標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
※ 鋼板　・ステンレス鋼板　・合成樹脂製
2)屋外用キャビネット材質
※ 鋼板(溶融亜鉛めっき)　・ステンレス鋼板　・合成樹脂製
3)鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装
※ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・製造者の標準

**第2節　高圧スイッチギア(1.2.1～1.2.8)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 高圧スイッチギア
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)配電盤材質、仕上
・図示　・特記(　　)

**第3節　変圧器盤(1.3.1～1.3.3)**
**第4節　コンデンサ盤(1.4.1～1.4.3)　「本節は本工事に適用せず」**

**第5節　低圧スイッチギア(1.5.1～1.5.4)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 低圧スイッチギア
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)スイッチギアの形
・図示　・特記(　　)

**第6節　開放型配電盤(1.6.1～1.6.6)　「本節は本工事に適用せず」**
**第7節　66/77kv特別高圧ガス絶縁スイッチギア(1.7.1～1.7.7)　「本節は本工事に適用せず」**

**第8節　22/33kv特別高圧スイッチギア(1.8.1～1.8.8)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 22/33kv特別高圧スイッチギア
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)スイッチギアの形
・図示　・特記(　　)

**第9節　系統連係保護制御盤(1.9.1～1.9.6)　「本節は本工事に適用せず」**
**第10節　高圧機器(1.10.1～1.10.11)**
**第11節　特別高圧機器(1.11.1～1.11.4)　「本節は本工事に適用せず」**
**第12節　特別高圧監視制御装置(1.12.1～1.12.8)　「本節は本工事に適用せず」**
**第13節　絶縁監視装置(1.13.1～1.13.7)　「本節は本工事に適用せず」**
**第14節　機材の試験(1.14.1)**

## 第2章 :施工

**第1節　据付け(2.1.1～2.1.3)**
**第2節　配線(2.2.1～2.2.5)**
**第3節　施工の立会い及び試験(2.3.1～2.3.3)**

## 第4編　静止形電源設備工事
## 第1章 :総則　「本章は本工事に適用せず」

**第1節　一般事項(1.1.1)**

## 第2章 :機材　「本章は本工事に適用せず」

**第1節　直流電源装置(2.1.1～2.1.11)**
01. 一般事項
a.防災電源用直流電源装置は、関係法令に適合したものとする。
**第2節　交流無停電電源装置(UPS)(2.2.1～2.2.12)**
01. 交流無停電電源装置(UPS)
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)UPS給電方式
・図示　・特記(　　)
**第3節　機材の試験(2.3.1)**

## 第3章 :施工　「本章は本工事に適用せず」

**第1節　据付け(3.1.1～3.1.2)**
**第2節　配線(3.2.1～3.2.4)**
**第3節　施工の立会い及び試験(3.3.1)**

## 第5編　発電設備工事
## 第1章 :機材　「本章は本工事に適用せず」

**第1節　ディーゼル発電装置(1.1.1～1.1.8)**
01. ディーゼル発電装置
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)連続運転時間
※ 図示　・特記(　　)
2)補機付属装置等
※ 図示　・特記(　　)
3)冷却水
※ 図示　・特記(　　)
4)主燃料槽、燃料小出槽、給油ボックス
※ 図示　・特記(　　)
5)排気ガス排出規制
※ 規制値　大気法及び自治体指導要領以下とする。
6)燃料油
※ 図示　・特記(　　)
7)主要配管材料
※ 図示　・特記(　　)
**第2節　ガスエンジン発電装置(1.2.1～1.2.8)**
01. ガスエンジン発電装置
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)排気ガス排出規制
・規制値　大気法及び自治体指導要領以下とする。
2)燃料ガス
・図示　・特記(　　)
**第3節　ガスタービン発電装置(1.3.1～1.3.8)**
01. ガスタービン発電装置
a.下記によるほか標準仕様書による。
1)潤滑油系の配管冷却方式
・図示　・特記(　　)
2)排気ガス排出規制
・規制値　大気法及び自治体指導要領以下とする。
3)燃料油
・図示　・特記(　　)
**第4節　マイクロガスタービン発電装置(1.4.1～1.4.13)**
01. マイクロガスタービン発電装置
a.下記によるほかは標準仕様書による。
1)発電出力200kwを超える場合の機器構成は、図示による。
2)系統連携
・系統連系運転　・系統連系　・自立切換運転　・しない
3)逆変換装置の性能
・図示　・特記(　　)
4)使用燃料油
・図示　・特記(　　)
**第5節　燃料電池発電装置(1.5.1～1.5.9)**
01. 燃料電池発電装置
a.運転方式は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)系統連携
・系統連系運転　・系統連系　・自立切換運転　・しない
2)運転時間
・図示　・時間
3)燃料電池装置の性能
・図示　・特記(　　)
**第6節　熱併給発電装置(コージェネレーション装置)(1.6.1～1.6.5)**
**第7節　太陽光発電装置(1.7.1～1.7.8)**
01. 太陽光発電装置
a.一般事項は、下記によるほか標準仕様書による。
1)商用電源系統
・系統連系形　・系統連系しない
b.太陽電池モジュールは、下記によるほか、表1.7.1に示す規格による。
・図示　・特記(　　)
**第8節　風力発電装置(1.8.1～1.8.7)**
01. 風力発電装置
a.一般事項は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)定格出力20kwを超える場合の機器構成は、図示による。
2)商用電源系統
・系統連系しない　・系統連系形
b.風車発電装置は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)風車スケール、材質、形状等
・図示　・特記(　　)
c.制御盤は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)移報用遠方監視接点
・設置　・設置しない
**第9節　機材の試験(1.9.1～1.9.5)**

## 第2章 :施工　「本章は本工事に適用せず」

**第1節　ディーゼル発電設備、ガスエンジン発電設備、ガスタービン発電設備及びマイクロガスタービン発電設備の据付け(2.1.1～2.1.9)**
**第2節　燃料電池発電設備の据付け(2.2.1～2.2.7)**
**第3節　熱併給発電装置(コージェネレーション装置)の据付け(2.3.1)**
**第4節　太陽光発電装置の据付け(2.4.1～2.4.5)**
**第5節　風力発電装置の据付け(2.5.1～2.5.6)**
**第6節　施工の立会い及び試験(2.6.1～2.6.6)**

## 第6編　通信・情報設備工事
## 第1章:機材

**第1節　電線類(1.1.1)**
01. 電線類
a. 一般配線工事に使用する電線類は、表1.1.1に示す規格によるほかに、第2編1.1.1「電線類」による。
**第2節　電線保護物類(1.2.1～1.2.3)**
01. 電線保護物類
**第3節　配線器具(1.3.1～1.3.3)**
01. 配線器具
a. プレート材質は、図面に図示なき場合は下記による。
※ 樹脂製　※ 新金属製　※ ステンレス製
**第4節　端子盤・機器収納ラック等(1.4.1～1.4.5)**
01. 端子盤・機器収納ラック等
a.端子盤等は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)屋内用キャビネット材質
※ 鋼板　・ステンレス鋼板
2)屋外用キャビネット材質
※ 鋼板(溶融亜鉛めっき)　・ステンレス鋼板
3)鋼板製キャビネットの表面見えがかり部分の塗装は、下記による。
※ 指定色塗装(箇所は図示による。)　・製造者の標準

**第5節　構内情報通信網装置(1.5.1～1.5.10)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 構内情報通信網装置
a.一般事項は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)通信プロトコル、電源供給方式等は、下記によるほかは標準仕様書による。
・図示　・特記(　　)
b. スイッチは、下記によるほかは標準仕様書による。
1)優先制御機能(QoS)、PoE機能
・図示　・特記(　　)
c. ルータは、下記によるほか標準仕様書による。
1)マルチキャスト機能、暗号化機能、PoE機能
・図示　・特記(　　)
d. ファイヤウォール仕様は、下記によるほかは標準仕様書による。
・図示　・特記(　　)
e. ネットワーク管理装置は、下記によるほか標準仕様書による。
1)基本機能は(表1.5.9)によるほか、下記を適用する。
・図示　・特記(　　)
**第6節　構内交換装置(1.6.1～1.6.9)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 構内交換装置
a.交換装置は下記によるほかは標準仕様書による。
1)局線及び内線の回線種別並びに使用回線数
・図示　・特記(　　)
**第7節　情報表示装置(1.7.1～1.7.6)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 情報表示装置
a.マルチサイン装置は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)操作制御部仕様
・図示　・特記(　　)
1)発光ダイオード表示面仕様
・図示　・特記(　　)
c.出退表示装置、時刻表示装置、予備品等、表示は標準仕様書(1.7.3～6)による。
**第8節　映像・音響装置(1.8.1～1.8.7)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 映像・音響装置
a.スピーカは、下記によるほかは標準仕様書による。
1)集合形スピーカ仕様
・図示　・特記(　　)
b. スクリーンは、下記によるほかは標準仕様書による。
1)透過形スクリーン仕様
・図示　・特記(　　)
**第9節　拡声装置(1.9.1～1.9.6)**
**第10節　誘導支援装置(1.10.1～1.10.9)**
01. 誘導支援装置
a.検出方式は、下記によるほかは標準仕様書による。
※ 図示　・特記(　　)
**第11節　テレビ共同受信装置(1.11.1～1.11.6)**
01. テレビ共同受信装置
a. アンテナ及びアンテナマストは、下記によるほかは標準仕様書による。
1)アンテナ及びアンテナマスト
・ステンレス製　※ 溶融亜鉛めっき鋼材
2)支持金具等
・ステンレス製　※ 溶融亜鉛めっき鋼材
**第12節　テレビ電波障害防除装置(1.12.1～1.12.6)　「本節は本工事に適用せず」**
01. テレビ電波障害防除装置
a. 屋外に設置する機器収容箱
・合成樹脂製　・アルミダイキャスト製　・鋼板製
**第13節　監視カメラ装置(1.13.1～1.13.7)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 監視カメラ装置
a. カメラの伝送方式及び電源供給方式は、下記によるほかは標準仕様書による。
・図示　・特記(　　)
b. 耐候形ハウジングの保護構造は、下記によるほかは標準仕様書による。
・図示　・特記(　　)
**第14節　駐車場管制装置(1.14.1～1.14.9)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 駐車場管制装置
a. 発券機は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)発券機及び発券方式仕様
・図示　・特記(　　)
**第15節　防犯・入退室管理装置(1.15.1～1.15.5)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 防犯・入退室管理装置
a. 制御装置は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)基本機能(表1.15.1)以外の機能
・図示　・特記(　　)
b. 認識部は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)認識方法仕様
・図示　・特記(　　)
**第16節　自動火災報知装置(1.16.1～1.16.10)**
01. 自動火災報知装置
a.副受信機・表示装置は、下記によるほかは標準仕様書による。
1)内照式液晶ディスプレイ仕様
※ 図示　・特記(　　)
2)プラズマディスプレイ仕様
・図示　・特記(　　)
**第17節　自動閉鎖装置(自動閉鎖機構)(1.17.1～1.17.6)　「本節は本工事に適用せず」**
**第18節　非常警報装置(1.18.1～1.18.3)**
**第19節　ガス漏れ火災警報装置(1.19.1～1.19.7)　「本節は本工事に適用せず」**
**第20節　外線材料(1.20.1～1.20.3)**
**第21節　機材の試験(1.21.1)**

## 第2章 :施工

**第1節　共通事項(2.1.1～2.1.11)**
**第2節　金属管配線(2.2.1～2.2.9)**
**第3節　合成樹脂管配線(PF管、CD管及び硬質ビニル管)(2.3.1～2.3.9)**
**第4節　金属製可とう電線管配線(2.4.1～2.4.3)**
**第5節　金属ダクト配線(2.5.1～2.5.4)**
**第6節　金属線び配線(2.6.1～2.6.5)**
**第7節　ケーブル配線(光ファイバケーブルを除く。)(2.7.1～2.7.8)**
**第8節　光ファイバケーブル配線(2.8.1～2.8.5)**
**第9節　床上配線(2.9.1)**
**第10節　架空配線(2.10.1～2.10.4)**
**第11節　地中配線(2.11.1～2.11.4)**
01. 管路等のふ設
a. 地中配線には、埋設シート等を2倍長以上重合せて管頂と地表面(舗装のある場合は、舗装下面)のほぼ中間に設け、おおむね2mの間隔で用途を表示する。
**第12節　接地(2.12.1～2.12.3)**
**第13節　構内情報通信網設備(2.13.1～2.13.5)**
**第14節　構内交換設備(2.14.1～2.14.3)**
**第15節　情報表示設備(2.15.1～2.15.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第16節　映像・音響設備(2.16.1～2.16.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第17節　拡声設備(2.17.1～2.17.2)**
**第18節　誘導支援設備(2.18.1～2.18.2)**
**第19節　テレビ共同受信設備(2.19.1～2.19.3)**
**第20節　テレビ電波障害防除設備(2.20.1～2.20.6)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 事前調査は下記によるほかは標準仕様書による。
a. 事前調査箇所
・図示　・特記(　　)
b. 事前調査チャンネル
・図示　・特記(　　)
**第21節　監視カメラ設備(2.21.1～2.21.2)**
**第22節　駐車場管制設備(2.22.1～2.22.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第23節　防犯・入退室管理設備(2.23.1～2.23.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第24節　自動火災報知設備(2.24.1～2.24.2)**
**第25節　自動閉鎖設備(自動閉鎖機構)(2.25.1～2.25.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第26節　非常警報設備(2.26.1～2.26.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第27節　ガス漏れ火災警報設備(2.27.1～2.27.2)　「本節は本工事に適用せず」**
**第28節　施工の立会い試験(2.28.1～2.28.2)**

## 第7編　中央監視制御設備工事
## 第1章:機材

**第1節　共通事項(1.1.1～1.1.3)**

**第2節　警報盤(1.2.1～1.2.7)**
01. 警報盤
a.一般事項は下記によるほか標準仕様書(1.2.1)による。
1)機器の故障及び警報を表示するものとし、信号の伝送方式は、下記による。
※ 図示　・特記(　　)
**第3節　簡易形監視制御装置(1.3.1～1.3.7)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 簡易形監視制御装置
a.一般事項は下記によるほか標準仕様書 (1.3.1) による。
1)監視制御装置の機能は、表1.3.1とし、基本機能を除く機能は下記による。
・図示　・特記(　　)
b. 監視操作装置、信号処理装置は下記によるほか標準仕様書 (1.3.2) による。
1)監視操作装置の機器構成は下記による。
・図示　・特記(　　)
**第4節　監視制御装置(1.4.1～1.4.8)　「本節は本工事に適用せず」**
01. 監視制御装置
a.一般事項は下記によるほか標準仕様書 (1.4.1) による。
1)監視制御装置の機能は、表1.3.1とし、基本機能を除く機能は下記による。
・図示　・特記(　　)
b. 監視操作装置、信号処理装置は下記によるほか標準仕様書 (1.4.2～3) による。
1)監視操作装置の機器構成は下記による。
・図示　・特記(　　)
c. 記録装置、補助盤、電源装置、予備品等、表示は、下記によるほか標準仕様書(1.4.4～1.4.8)による。
1)作表用印字装置の印字方式
・インクジェット式　・写真式
**第5節　機材の試験(1.5.1)**

## 第2章:施工

**第1節　据付け(2.1.1)**
**第2節　配線(2.2.1)**

**第3節　施工の立会い及び試験(2.3.1～2.3.2)**

## メーカーリスト

・本工事に使用する設備機材等は、下記のメーカーリストの中から選定すること。
下記のリストに記載のない機材のメーカーを選定する場合、及び下記リスト以外のメーカーの機材を使用する場合は、監理責任者の承諾を得ること。(便宜上、「株式会社」等の記載は省略する。五十音順)

| 機　材　名 | 製　造　者　名 |
|---|---|
| 01:電線ケーブル | :JIS.JCS規格適合品 |
| 02:バスダクト | :三菱電線工業.共同カイテック.又は同等品 |
| 03:電線管 | :JISマーク表示品 |
| 04:ケーブルラック | :東芝ライテック.ネグロス.又は同等品 |
| 05:配線器具 | :JISマーク表示品 |
| 06:照明器具 | :評価名簿搭載品.JISマーク表示品 |
| 07:高圧遮断機 | :評価名簿搭載品 |
| 08:配線用遮断機 | :JIS規格適合品 |
| 09:電磁開閉器 | :遮断機類の該当メーカー |
| 10:変圧器 | :評価名簿搭載品 |
| 11:コンデンサーリアクトル | :評価名簿搭載品 |
| 12:指示計器 | :東芝.東洋計器.日新電機.日立製作所.富士電機.三菱電機.明電舎.又は同等品 |
| 13:継電器 | :立石電機.東芝.中立電機.日立製作所.三菱電機.富士電機.又は同等品 |
| 14:高低圧盤 | :別川製作所.中立電機.新愛知電機製作所.かわでん.共和電機産業.又は同等品 |
| 15:分電盤 | :評価名簿搭載品 |
| 16:発電機 | :(社)日本内燃力発電設備協会の認定章が添付されたもの |
| 17:ディーゼルエンジン | :久保田鉄工.三菱重工.ヤンマーディーゼル.又は同等品 |
| 18:ガスタービン | :川崎重工.新潟鉄工.ヤンマーディーゼル.又は同等品 |
| 19:直流電源装置 | :評価名簿搭載品 |
| 20:中央監視装置 | :山武.又は同等品 |
| 21:電話交換機 | :(財)電気通信端末機器審査協会の認定表示があるもの |
| 22:拡声装置 | :TOA.東芝.日本ビクター、パナソニック |
| 23:電気時計 | :TICシチズン.服部セイコー.パナソニック電工.又は同等品 |
| 24:表示器 | :TICシチズン.服部セイコー.パナソニック電工.又は同等品 |
| 25:インターホン | アイホン.ケアコム.東芝.又は同等品 |
| 26:テレビ共聴 | :DXアンテナ.マスプロ電工.八木アンテナ.日本アンテナ又は同等品 |
| 27:テレビカメラ | :TOA.東芝.日本ビクター、パナソニック.ソニー.三菱電機 |
| 28:火災報知器 | :日本消防認定協会の検定合格証票が貼付されたもの |
| 29:防犯装置 | :三菱電機.山武.パナソニック電工.又は同等品 |
| 30:駐車場管制装置 | :オーテック電子.日本信号.三菱プレジジョン.又は同等品 |
| 31:避雷装置 | :東京避雷針工業.村田電機製作所.ワールド避雷針.エースライオン又は同等品 |

## その他
01. 照明器具ランプ予備品　3%

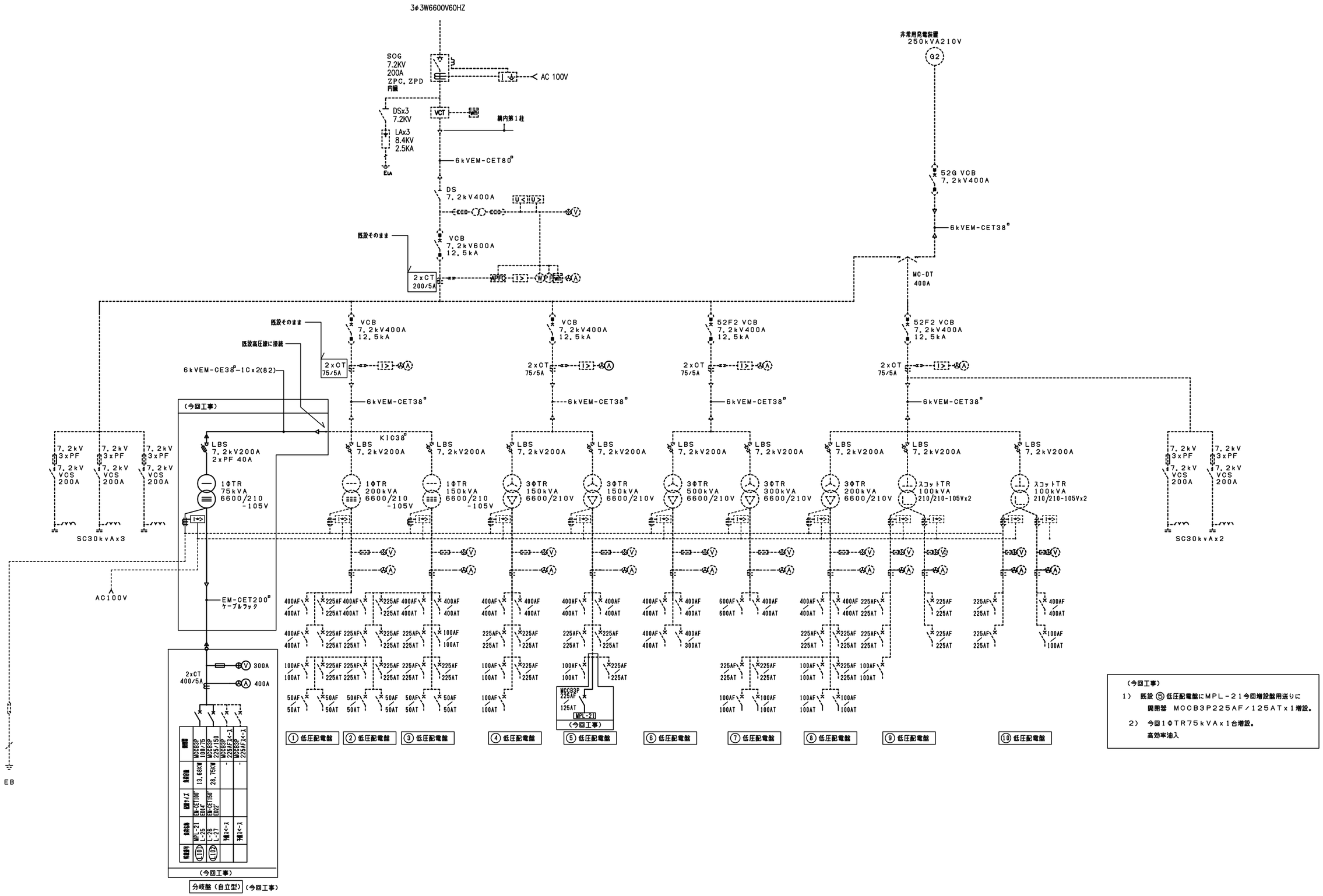


(今回工事)

1) 既設 ⑤ 低圧配電盤にMPL-21今回増設盤用送りに
開閉器 MCCB3P225AF/125ATx1増設。

2) 今回1ΦTR75kVAx1台増設。
高効率油入

| 機器番号 | 負荷名 | 配線サイズ | 容量 | 開閉器 |
|---|---|---|---|---|
| LD1 | MPL-21 | EM-CET100° EDLF | 13.68KW | MCCB3P 100/75 |
| LD2 | L-26 | EM-CET150° EDZ2° | 28.75KW | MCCB3P 225/150 |
| | L-27 | | - | MCCB3P 225AF/X-1 |
| | 予備X-1 | | | MCCB3P 225AF/X-1 |
| | 予備X-1 | | - | MCCB3P 225AF/X-1 |

(今回工事)

分岐盤(自立型)(今回工事)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 株式会社 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm | 履歴 | 完成図作成 (施工者名) 年月 00.00.00 管理技術者 00 00 担当者 00 00 | 完成図承認 年月 00.00.00 監理者 00 00 担当者 00 00 |
| | version.090527 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法適合確認欄 構造設計一級建築士 00 00 証交付番号 第00000号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 法適合確認欄 設備設計一級建築士 00 00 証交付番号 第00000号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 制作日 2011.10.31 ファイル名 00000 | 代表設計者 舟橋 充男 年月 2011.10.31 設計者 山内 正喜 担当者 00 00 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建築名称 亀山市立医療センター改修工事 | 建築確認コード 105203-02 | 図面番号 E-01 | 管理建築士 一級建築士 登録第128269号 植野 攻 |
| 図面名称 (改修) 受変電設備 単線結線図 | 縮尺 S=NS (S=NS) | | |

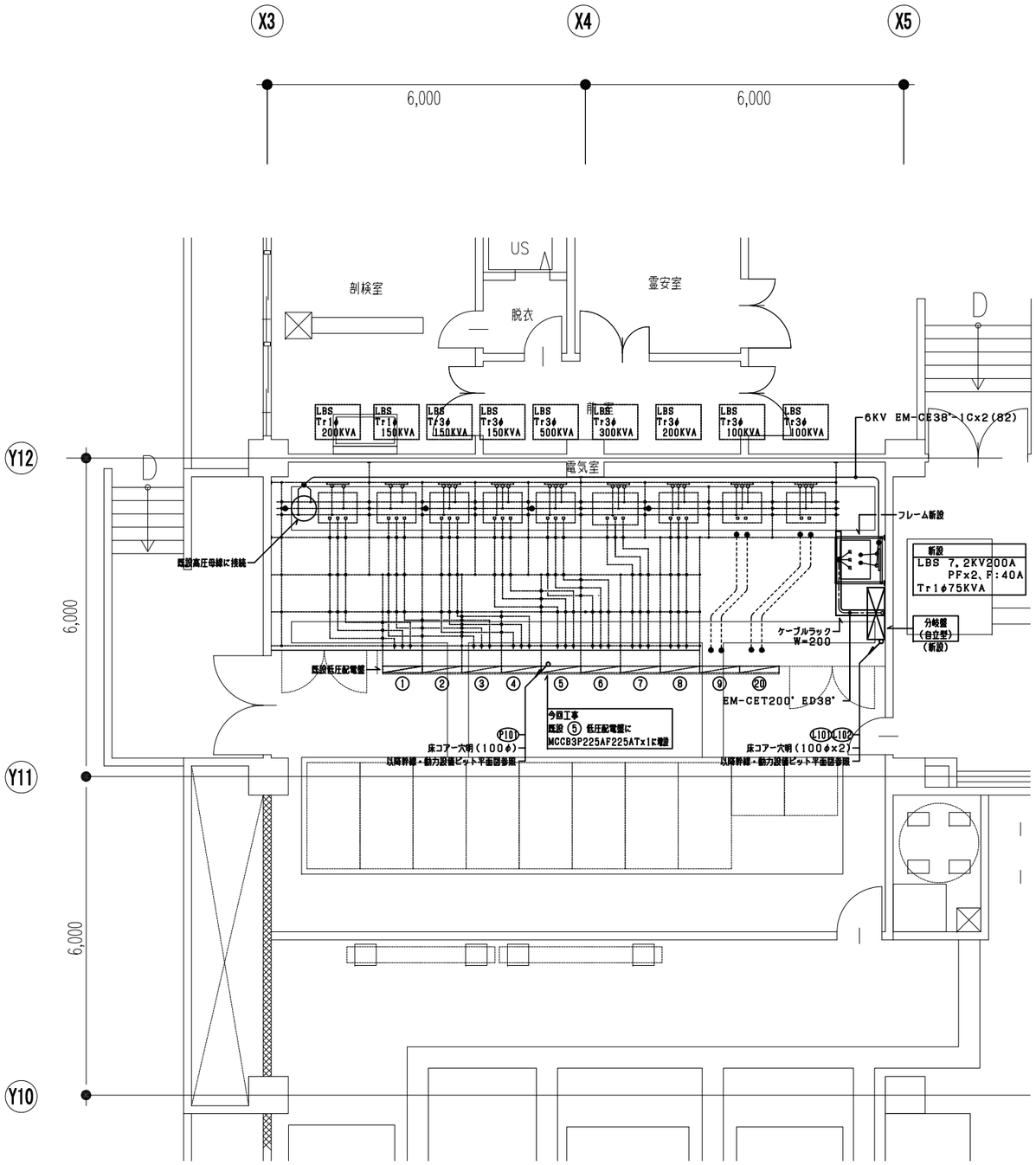


電気室 平面図 S=1/50

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm | 履歴<br>version.090527 | 完成図作成 (施工者名)<br>年月 00.00.00<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 完成図承認<br>年月 00.00.00<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 法適合確認欄<br>構造設計一級建築士<br>○○ ○○<br>証交付番号<br>第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 法適合確認欄<br>設備設計一級建築士<br>○○ ○○<br>証交付番号<br>第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 新作日<br>2011.10.31<br>ファイル名<br>○○○○○ | 代表設計者<br>舟橋 宏男<br>年月 2011.10.31<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 建築名称<br>亀山市立医療センター改修工事<br>図面名称<br>電気室平面詳細図 | 建築契約コード<br>105203-02<br>縮尺<br>S=1/50<br>(S=1/100) | 図面番号<br>E-02 | 管理建築士<br>一級建築士<br>登録第128269号<br>植野 攻 |

## 動力制御盤回路図

主回路　注）Ⓐは赤針付、ⓌⒽは検定付とする。

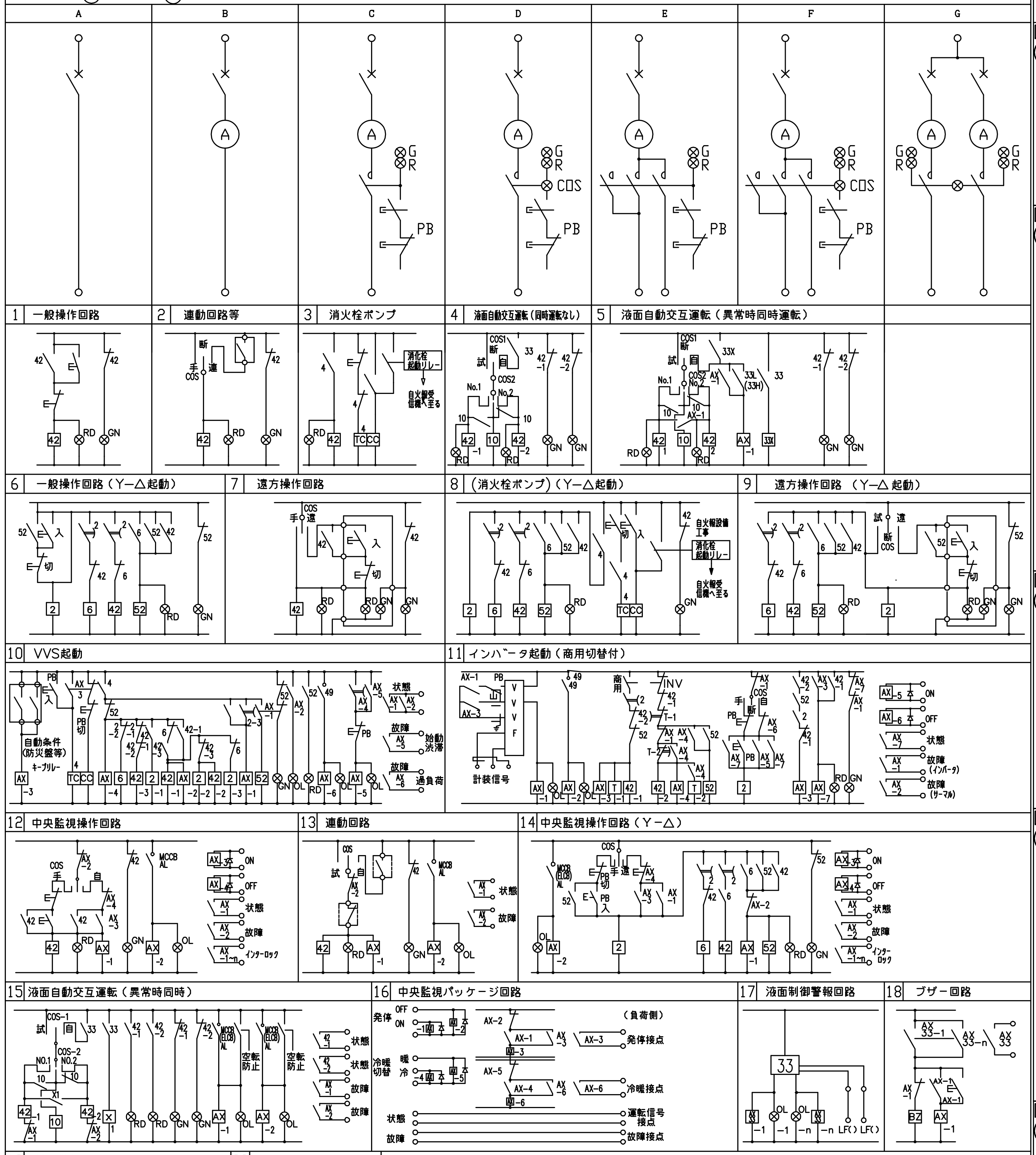


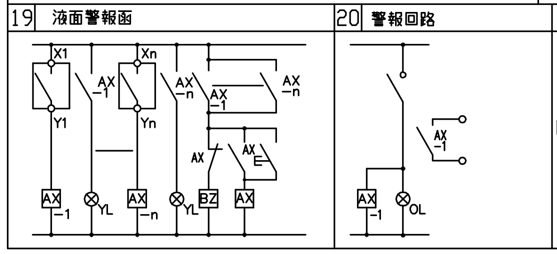


### 電気方式

㋐：AC3φ200V

[イ]：AC-GC3φ200V

Wh：積算電力計、検定付、パルス発信付

SPD：低圧用SPDはクラスⅡとし配線用遮断機は警報接点付50AF／50AT以上を設置のこと。

## 動力盤結線図

| 盤名称 | 幹線NO | 結線 | 回路番号 | 負荷記号 | 負荷名称 | 容量(KW) | 主回路 | 開閉器 | | 起動方式 | 連動 | 現地盤 | | | | | | | 中央監視盤 | | | | | | | 配管・配線(但し、二重天井内・ケーブルラック上はころがし配線とする) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | MCCB | ELCB | | | 操作 | 運転 | 停止 | 故障 | 異常 | 満水 | 減水 | 操作 | 運転 | 停止 | 故障 | 異常 | 満水 | 減水 | | |
| MPL-17 (屋外防水壁掛型) | P101A EM-CET 38° | AC 3φ3W200V MCCB3P 100AF /75AT | 1 | PAC-104 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 3.7 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 2 | PAC-105 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 3 | PAC-105 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 4 | PAC-106 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.49 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-4C (G28) | |
| | | T=9.79KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| MPL-21 (屋外防水壁掛型) | P101B EM-CET 60° | AC 3φ3W200V MCCB3P 100AF /100AT | 1 | PAC-101 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 3.83 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 2 | PAC-102 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.51 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 3 | PAC-102 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.51 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | | 4 | PAC-103 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.91 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE5.5-4C (G36) | |
| | | T=11.76KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | セパレート | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | L101A EM-CET 22° | AC 1φ3W200/100V MCCB3P 50AF /30AT | ① | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ② | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | T=2.18KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| L-25 (屋外防水壁掛型) | L101B EM-CET 60° | AC 1φ3W200/100V MCCB3P 100AF /75AT | ① | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ② | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ③ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ④ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑤ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C | |
| | | T=11.5KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| L-26 (屋外防水壁掛型) | L102A EM-CET 60° | AC 1φ3W200/100V MCCB3P 100AF /75AT | ① | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ② | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ③ | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ④ | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑤ | PAC-203 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.09 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑥ | PAC-202 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑦ | PAC-202 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 1.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑧ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | T=10.35KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| L-27 (屋外防水壁掛型) | L102B EM-CET 150° | AC 1φ3W200/100V MCCB3P 100AF /100AT | ① | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ② | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ③ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ④ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑤ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑥ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑦ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | | ⑧ | PAC-201 | 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン室外機 | 2.3 | A | | ○ | 直 | | | | | | | | | | | | | | | | EM-CE3.5-3C (G22) | 1φ200V |
| | | T=18.4KW | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

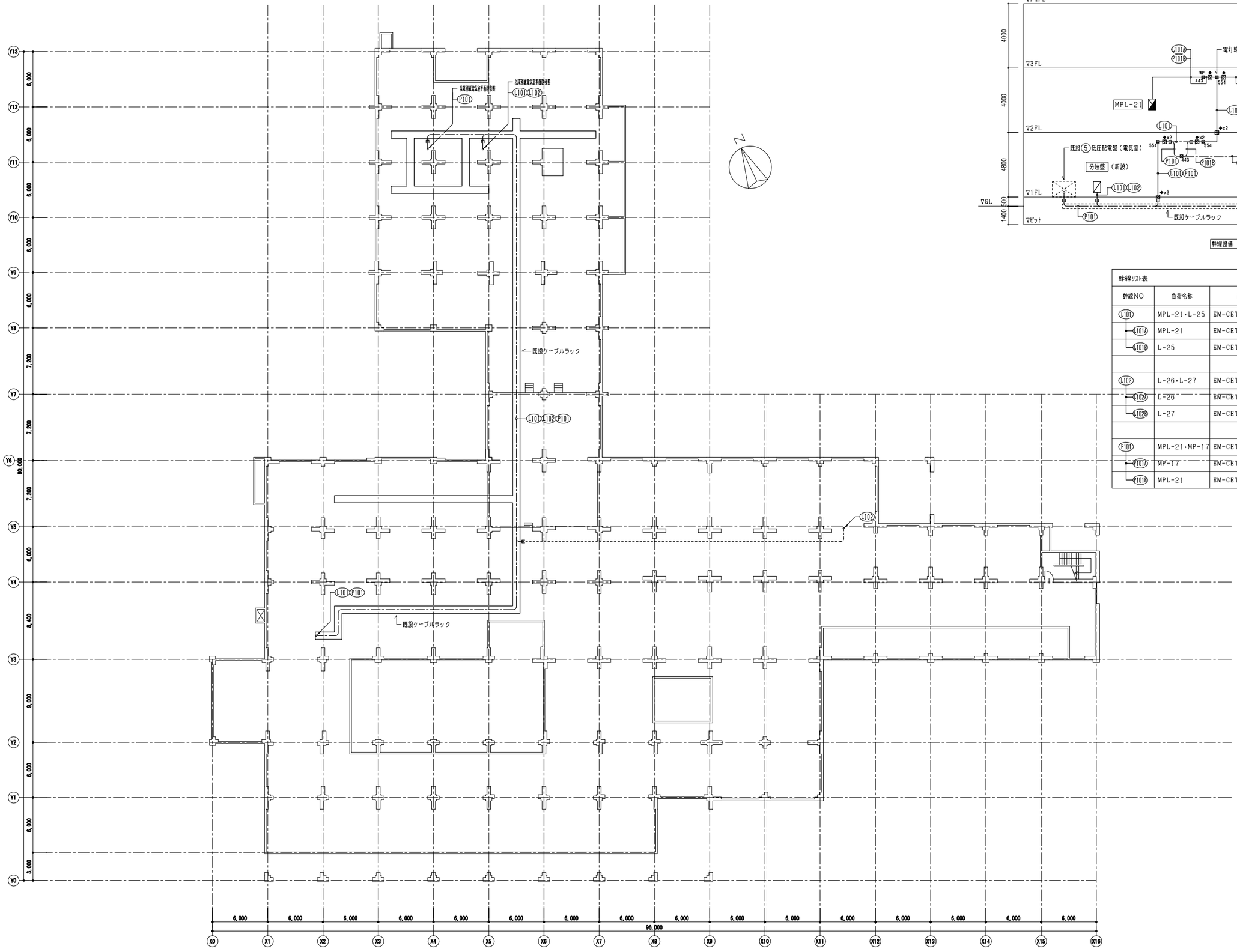


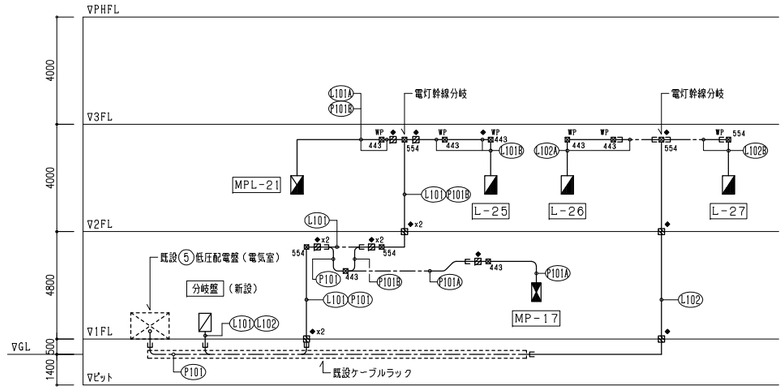


幹線設備　系統図

注）図中 ◆ 印部分はコアー穴明（100φ）とする。
（数字は本数　明記なき部分は1ケ所とする。）

幹線リスト表

| 幹線NO | 負荷名称 | 配線サイズ | 配管 ケーブルラック | 配管 露出 | 配管 いんぺい | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| L101 | MPL-21・L-25 | EM-CET100°　ED14° | ○ | (E75) | - | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| L101A | MPL-21 | EM-CET22° | - | (G36) | - | |
| L101B | L-25 | EM-CET60°　ED14° | - | (E51)<br>(G54) | - | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| | | | | | | |
| L102 | L-26・L-27 | EM-CET150°　ED22° | ○ | (G82) | - | |
| L102A | L-26 | EM-CET60°　ED14° | - | (G54) | ○ | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| L102B | L-27 | EM-CET150°　ED22° | - | (G82) | ○ | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| | | | | | | |
| P101 | MPL-21・MP-17 | EM-CET100°　ED14° | ○ | (E75)<br>(G70) | - | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| P101A | MP-17 | EM-CET38°　ED8° | - | (E51)<br>(G54) | - | 二重天井内ケーブルころがし配線 |
| P101B | MPL-21 | EM-CET60°　ED14° | - | (E51)<br>(G54) | - | 二重天井内ケーブルころがし配線 |

株式会社 石本建築事務所 by Design
Ishimoto Architectural & Engineering Firm, Inc.

履歴
version.090527

完成図作成（施工者名）
日付 ○○.○○.○○
管理技術者 ○○ ○○
担当者 ○○ ○○

完成図承認
日付 ○○.○○.○○
監理者 ○○ ○○
担当者 ○○ ○○

法適合確認欄
構造設計一級建築士 ○○ ○○
証交付番号 第○○○○号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。

法適合確認欄
設備設計一級建築士 ○○ ○○
証交付番号 第○○○○号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。

製作日 2011.10.31
ファイル名 ○○○○○

代表設計者 舟橋 充男
日付 2011.10.31
設計者 山内 正喜
担当者 ○○ ○○

業務名称 亀山市立医療センター改修工事
業務契約コード 105203-02
図面名称 幹線・動力設備　ピット平面図・幹線系統図
縮尺 S=1/200 (S=1/400)
図面番号 E-04

管理建築士
一級建築士
登録第128269号
延野 收

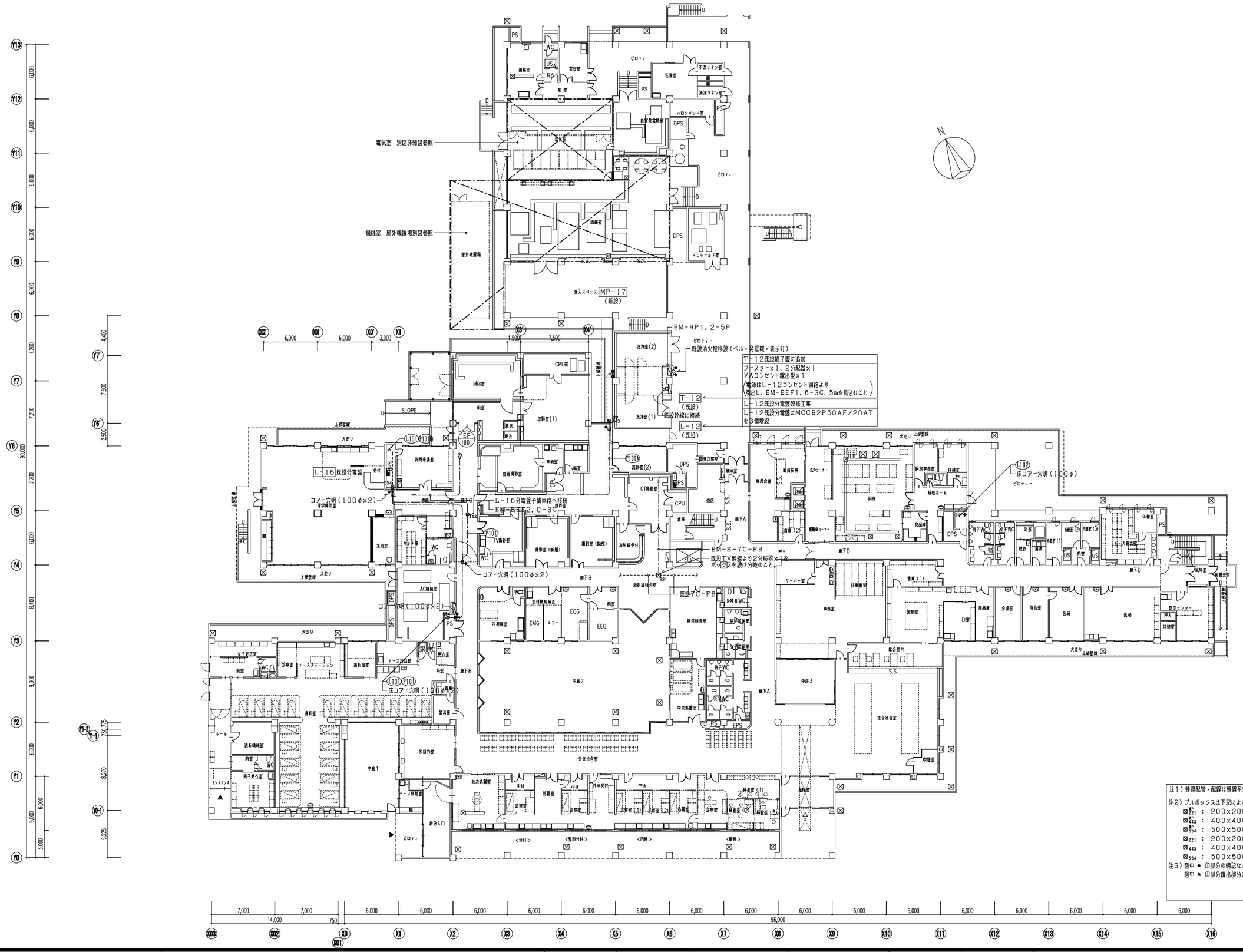


| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm, Inc. | 履歴<br>version.090527 | 完成図作成（施工者名）<br>日付 ○○.○○.○○<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 完成図承認<br>日付 ○○.○○.○○<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 法適合確認欄<br>構造設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 法適合確認欄<br>設備設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 製作日<br>2011.10.31<br>ファイル名<br>○○○○○ | 代表設計者 舟橋 充男<br>日付 2011.10.31<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 業務名称<br>亀山市立医療センター改修工事<br>図面名称<br>幹線・動力設備 1階平面図 | 業務契約コード 105203-02<br>縮尺 S=1/200 (S=1/400) | 図面番号 E-05 | 管理建築士<br>一級建築士<br>登録第128269号<br>組野 收 |

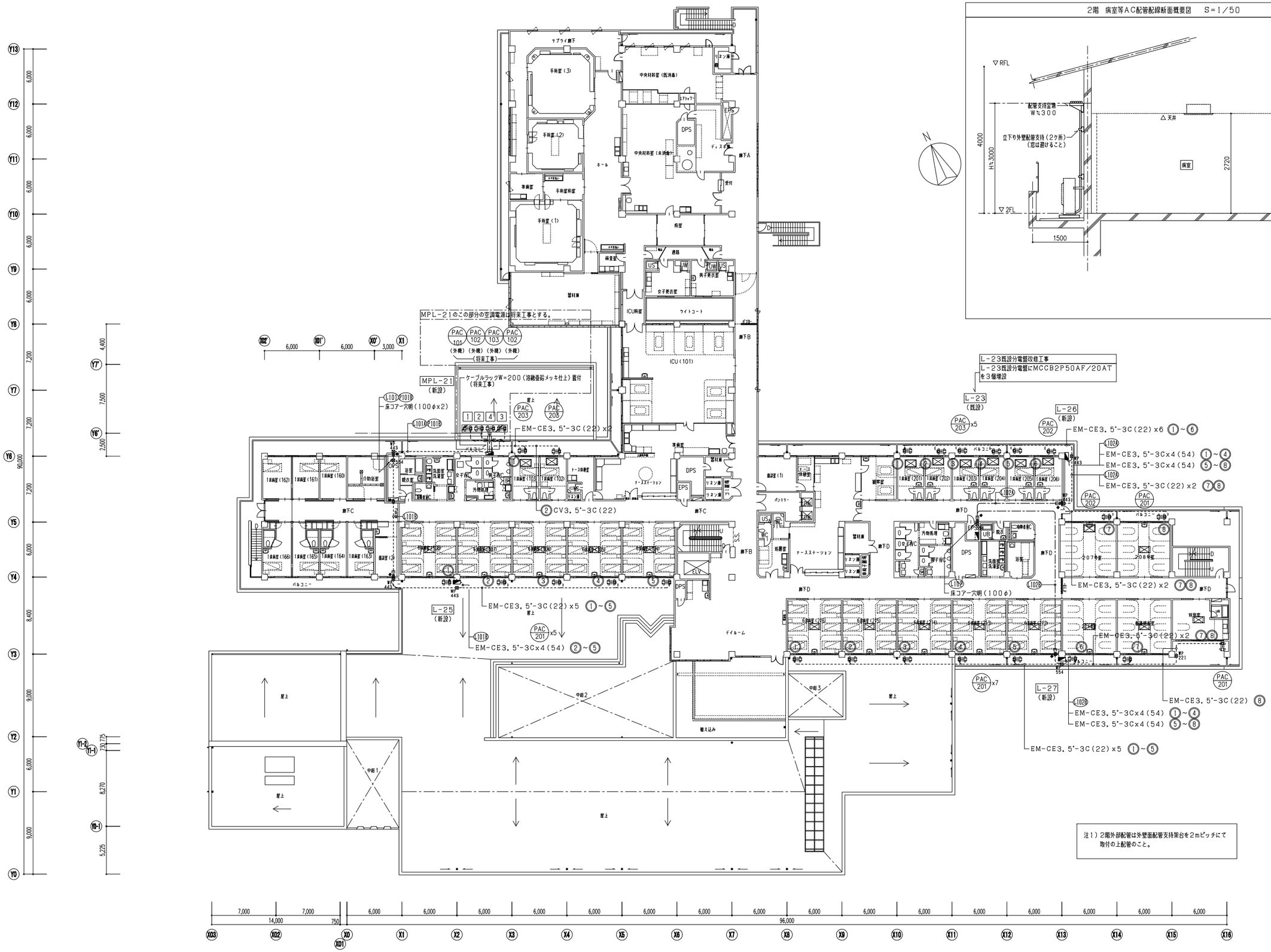


| 株式会社 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm | 履歴 | 完成図作成 (施工者名) | 完成図承認 | 法適合確認欄 | 法適合確認欄 | 製作日 | 代表設計者 | 業務名称 | 業務契約コード | 図面番号 | 管理建築士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | version.090527 | 日付 ○○.○○.○○<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 日付 ○○.○○.○○<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 構造設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 設備設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 2011.10.31<br>ファイル名 ○○○○○ | 日付 2011.10.31<br>舟橋 充男<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 亀山市立医療センター改修工事<br>図面名称 幹線・動力設備 2階平面図 | 105203-02<br>縮尺 S=1/200 (S=1/400) | E-06 | 一級建築士 登録第128269号 組野 收 |

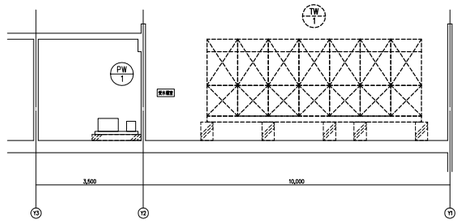


受水槽室断面詳細図 S=1/100

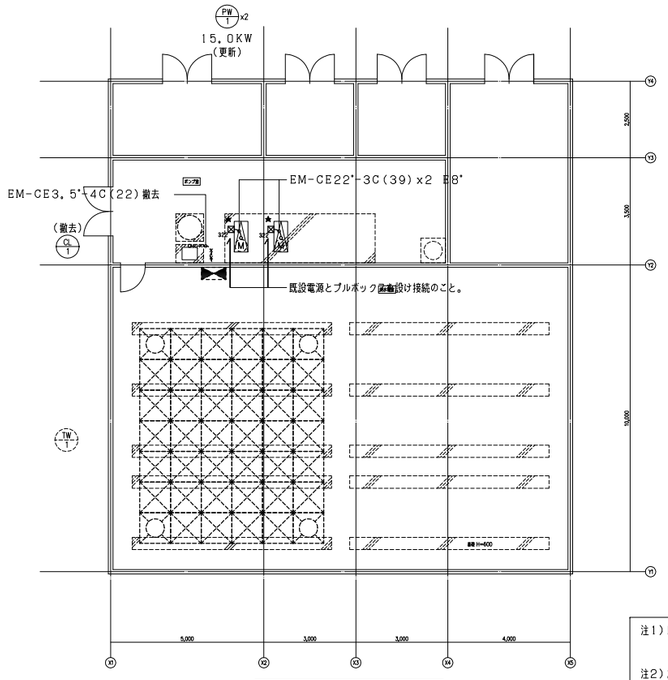


受水槽室平面詳細図 S=1/100

注1）既設設備機器更新に伴い既設電源をプルボックスを設け
（★印部分）更新機器と接続する。

注2）設備機器更新に伴い、設備機器撤去に伴う
電源切り離しを本工事で見込むこと。

注3）凡例
プルボックス
□300：300x300x200

MP-11 改修工事内容
1)既設 RB-1 容量6.4KVAを更新につき容量11.4KVAに変更のため
開閉器MCCB3P100AFを225AF/125ATに取替え、Mgを含む
2)既設 RB-2 容量3.6KVAを更新につき容量6.0KVAに変更のため
開閉器MCCB3P50AFを50AF/50ATに取替え、Mgを含む

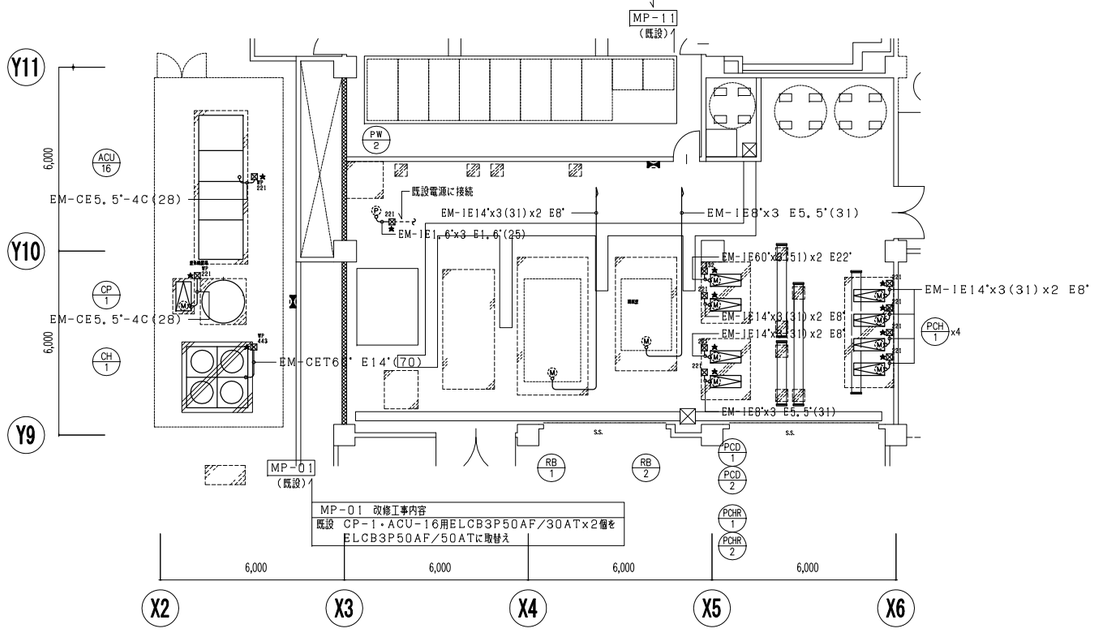


機械室 平面図 S=1/100

注1）既設設備機器更新に伴い既設電源をプルボックスを設け
（★印部分）更新機器と接続する。

注2）設備機器更新に伴い、設備機器撤去に伴う
電源切り離しを本工事で見込むこと。

注3）凡例
プルボックス
□200：200x200x100
□300：300x300x200
□200：200x200x100（防水型）SUS製
□400：400x400x300 （防水型）SUS製

株式会社 石本建築事務所 by Design
Ishimoto Architectural & Engineering Firm

| 履歴 | 完成図作成 （施工者名） | 完成図承認 | 法適合確認欄 構造設計一級建築士 | 法適合確認欄 設備設計一級建築士 | 製作日 | 代表設計者 | 業務名称 | 業務契約コード | 図面番号 | 管理建築士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| version.090527 | 日付 00.00.00<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 日付 00.00.00<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 2011.10.31<br>ファイル名 ○○○○○ | 舟橋 充男<br>日付 2011.10.31<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 亀山市立医療センター改修工事 | 105203-02 | E-07 | 一級建築士 登録第128269号 廻野 收 |

図面名称：動力設備 ポンプ室・機械室平面図
縮尺：S=1/100 (S=1/200)

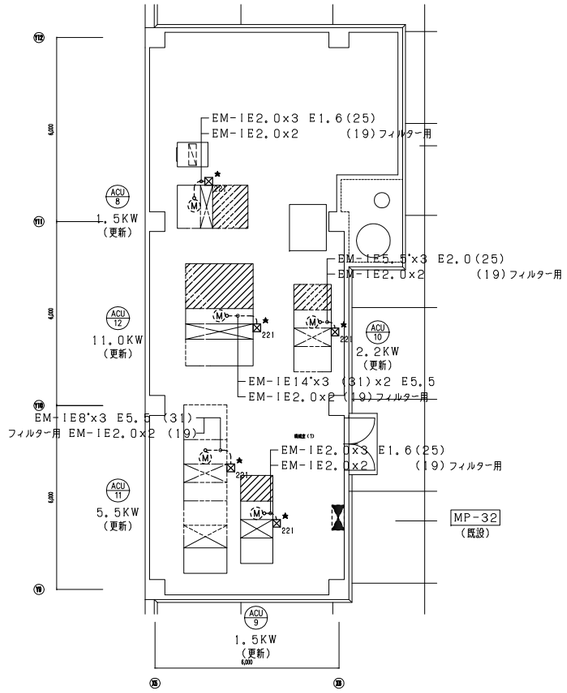


注1）既設設備機器更新に伴い既設電源をプルボックスを設け
（★印部分）更新機器と接続する。

注2）設備機器更新に伴い、設備機器撤去に伴う
電源切り離しを本工事で見込むこと。

注3）凡例
プルボックス
⊠ ：200×200×100

3階機械室（1）平面図　S=1/100

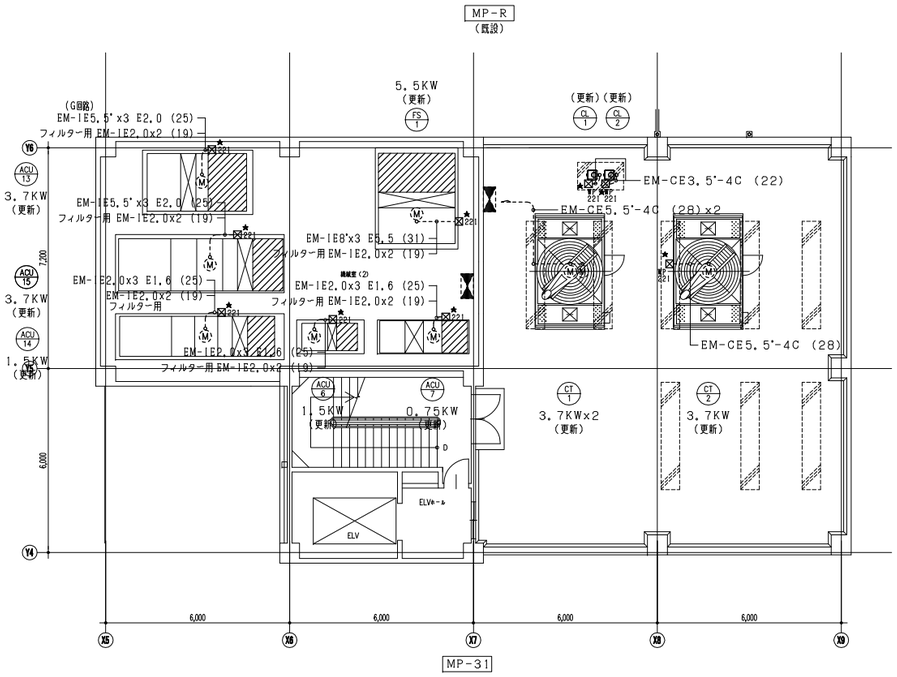


MP-31

注1）既設設備機器更新に伴い既設電源をプルボックスを設け
（★印部分）更新機器と接続する。

注2）設備機器更新に伴い、設備機器撤去に伴う
電源切り離しを本工事で見込むこと。

注3）凡例
プルボックス
⊠ ：200×200×100
⊠SUS：200×200×100（防水型）SUS製

3階機械室（2）平面図　S=1/100

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm | 履歴<br>version.090527 | 完成図作成（施工者名）<br>日付 ○○.○○.○○<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 完成図承認<br>日付 ○○.○○.○○<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 法適合確認欄<br>構造設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 法適合確認欄<br>設備設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 製作日<br>2011.10.31<br>ファイル名<br>○○○○○ | 代表設計者 舟橋 宏男<br>日付 2011.10.31<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 業務名称<br>亀山市立医療センター改修工事<br>図面名称<br>動力設備 3階 機械室平面図 | 業務契約コード 105203-02<br>縮尺 S=1/100 (S=1/200)<br>図面番号 E-08 | 管理建築士<br>一級建築士<br>登録第128269号<br>細野 收 |

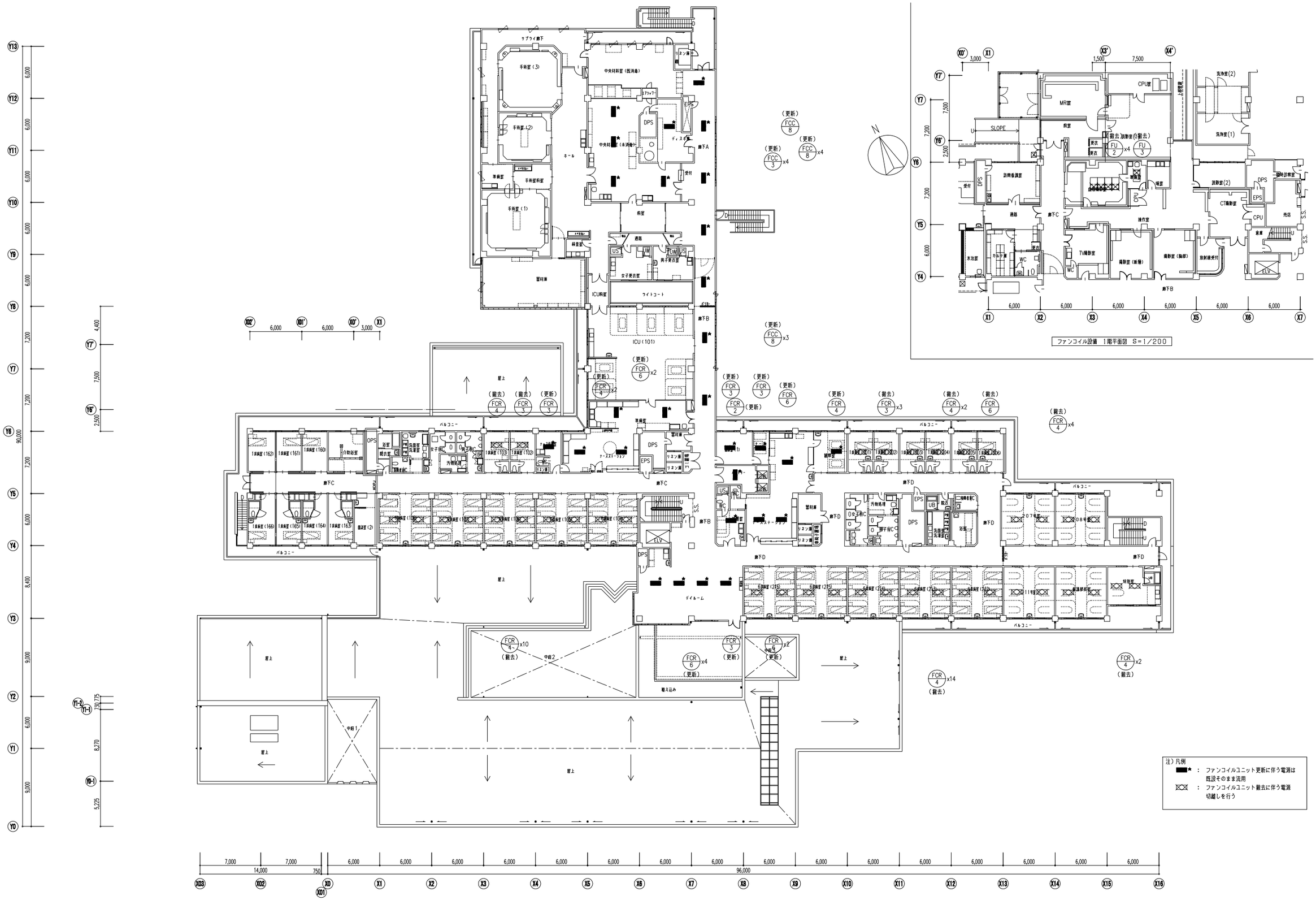


| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 石本建築事務所 by Design Ishimoto Architectural & Engineering Firm, Inc. | 履歴<br>version.090527 | 完成図作成（施工者名）<br>日付 ○○.○○.○○<br>管理技術者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 完成図承認<br>日付 ○○.○○.○○<br>監理者 ○○ ○○<br>担当者 ○○ ○○ | 法適合確認欄<br>構造設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 法適合確認欄<br>設備設計一級建築士 ○○ ○○<br>証交付番号 第○○○○号<br>本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 製作日<br>2011.10.31<br>ファイル名<br>○○○○○ | 代表設計者 舟橋 充男<br>日付 2011.10.31<br>設計者 山内 正喜<br>担当者 ○○ ○○ | 業務名称<br>亀山市立医療センター改修工事<br>図面名称<br>ファンコイル設備 1・2階平面図 | 業務契約コード<br>105203-02<br>縮尺<br>S=1/200<br>(S=1/400) | 図面番号<br>E-09 | 管理建築士<br>一級建築士<br>登録第128269号<br>組野 收 |

| 会議室 | |
|---|---|
| A322 | 4 |
| A322B | 2 |

| 休憩室2 | |
|---|---|
| A321 | 2 |
| A321B | 1 |

| 休憩室1 | |
|---|---|
| A321 | 1 |
| A321B | 1 |

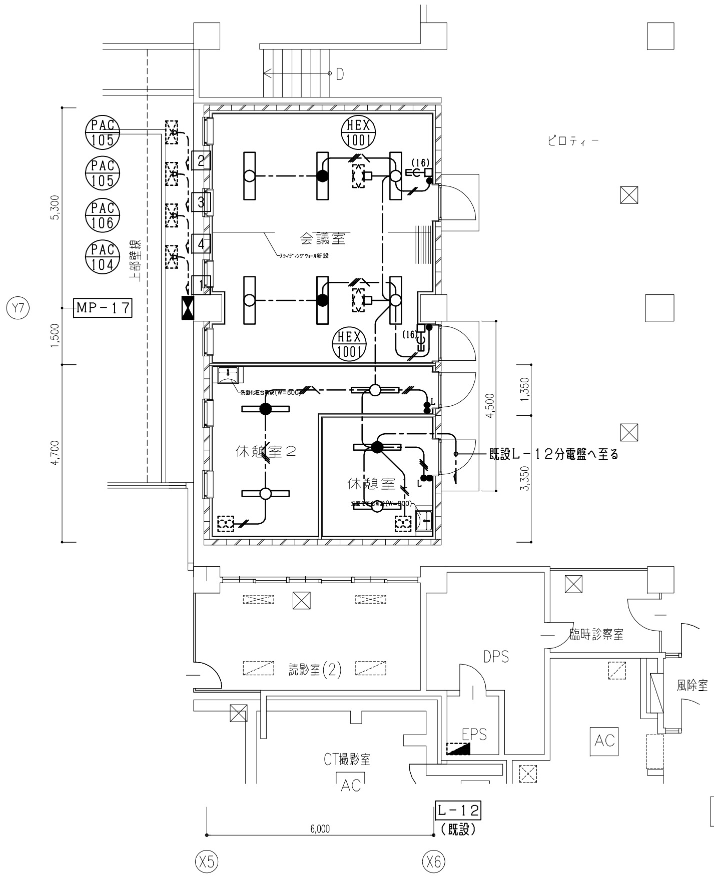


会議室・休憩室幹線・電灯設備　1階平面図 S=1/100

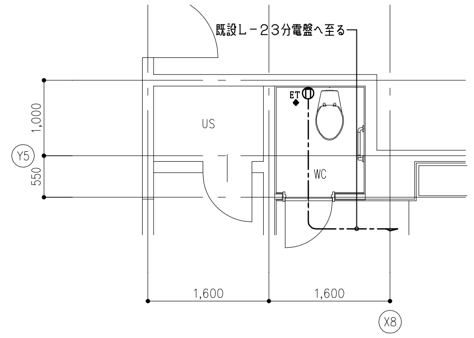


2階便所コンセント設備　平面図 S=1/50

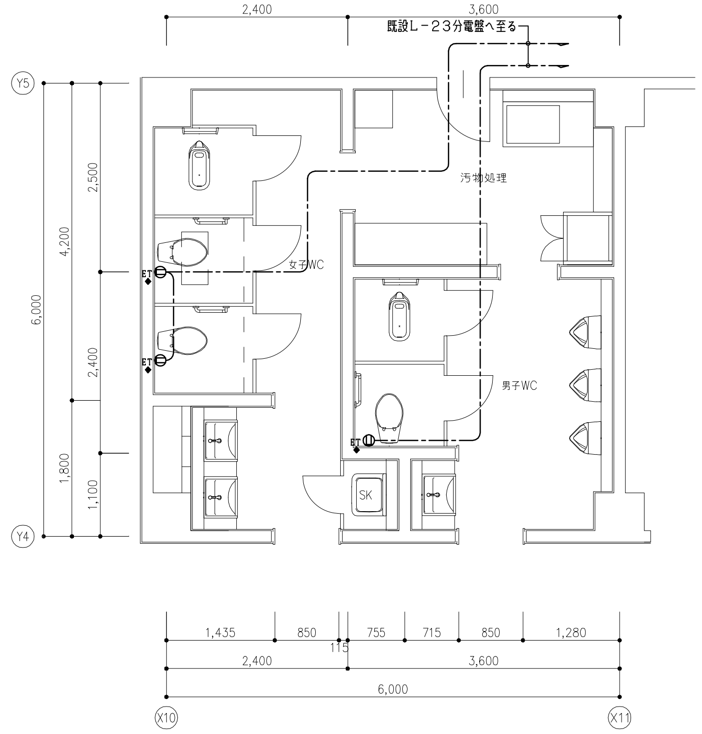


2階便所コンセント設備　平面図 S=1/50

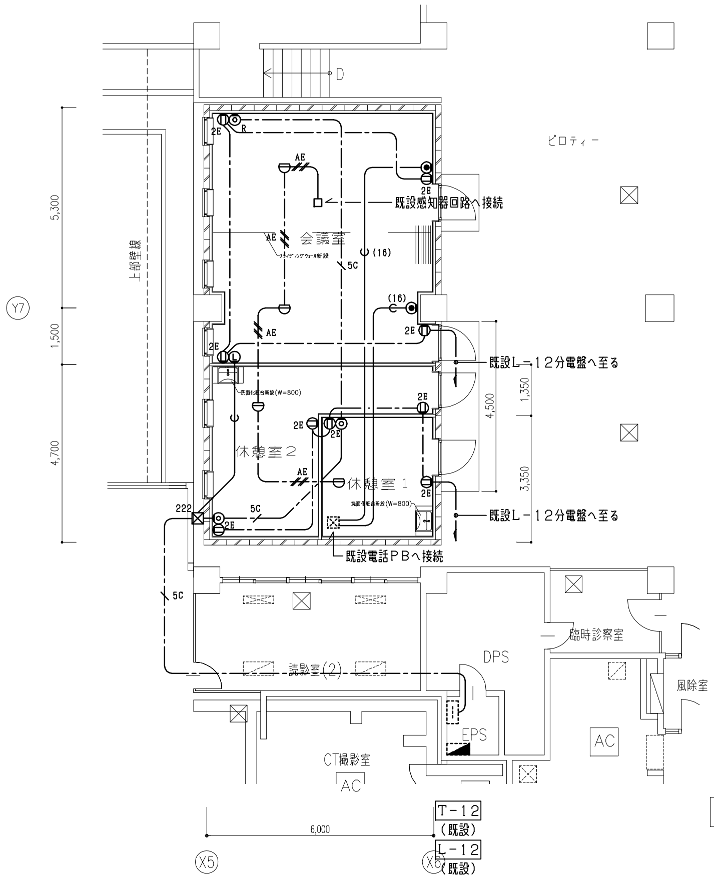


会議室・休憩室コンセント・電話・火報設備　1階平面図 S=1/100

| A322 | FHF32Wx2　9900lm | A322 | FHF32Wx2　9900lm | A321 | FHF32Wx1　4950lm | A321B | FHF32Wx1　4950lm |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 埋込下面開放 | | 埋込下面開放・非常電源内蔵 | | 埋込下面開放 | | 埋込下面下開放・非常電源内蔵 |
| 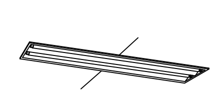 | | 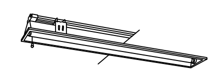 | | 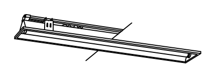 | | 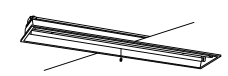 | |
| A322: パナソニック FSA42700A-PH9相当品 | | A322B:パナソニック FSG41615A-VPH9相当品 | | A321: パナソニック 埋込XF318BA-PH9相当品 | | A321B: パナソニック FSG42900A-PH9相当品 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

注1）図中特記なき配管配線は下記による。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 電灯・コンセント | ―-⫽-― | EM-EEF2.0-2C | (PF22) |
| 電灯・コンセント | ―-⫻-― | EM-EEF2.0-3C | (PF22) |
| 電灯・コンセント | ―-―-― | EM-EEF2.0-3C(内1芯アース) | (PF22) |
| 火報 | ―-⫽⫽ AE ― | EM-AE1.2-4C | (PF16) |
| 電話 | ―C (16)― | C | (PF16) |
| TV | ―-/ 5C ― | EM-S-5C-FB | (PF16) |

二重天井内はケーブル工事とし、壁立上げ引下げ部分は
配管保護とする（但し◆印は部分は金属モールにて施工とする）

注2）動力二次側配管配線は動力盤結線図参照とする。

注3）凡例

- ⦶2E ：埋込コンセント2P125V 15Ax2 接地極付
- ⦶ET◆ ：埋込コンセント2P125V 15Ax1 接地端子付（モールボックスに取付）
- ● ：埋込スイッチ 1P15Ax1
- ●L ：埋込パイロットスイッチ 1P4Ax1
- □-C(16) ：ロスナイスイッチ用（PF16）天井内突出し
- ◉ ：電話受口モジュラージャック6極4芯x1
- ⊖ ：差動式スポット感知器2種
- ◎ ：直列ユニット（Rは終端抵抗付）
- Ⓛ ：情報受口モジュラージャック、Cate5E 6極2芯x1
- ⊠222 ：プルボックス 200x200x200

株式会社 石本建築事務所 by Design
Ishimoto Architectural & Engineering Firm, Inc.

履歴

version.090527

| 完成図作成（施工者名） | 完成図承諾 | 法適合確認欄 | 法適合確認欄 | 製作日 | 代表設計者 | 業務名称 | 業務契約コード | 図面番号 | 管理建築士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日付 ○○.○○.○○ | 日付 ○○.○○.○○ | 構造設計一級建築士 ○○ ○○ | 設備設計一級建築士 ○○ ○○ | 2011.10.31 | 舟橋 充男 | 亀山市立医療センター改修工事 | 105203-02 | E-10 | 一級建築士 |
| 管理技術者 ○○ ○○ | 監理者 ○○ ○○ | 証交付番号 第○○○○号 | 証交付番号 第○○○○号 | ファイル名 | 日付 2011.10.31 | 図面名称 | 縮尺 | | 登録第128269号 |
| 担当者 ○○ ○○ | 担当者 ○○ ○○ | 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | ○○○○○ | 設計者 山内 正喜 / 担当者 ○○ ○○ | 照明器具姿図・会議室・休憩室・2階便所平面詳細図 | S=1/50/100 (S=1/100/200) | | 植野 收 |

注1）下記改修工事を本工事に見込むこと。
1）時計設備の劣化に伴う交換
a）親時計壁掛型3回路　1台　（プログラムタイマー、電波式）
b）親時計パネル取付用金具　1式　（PB-1）
c）長波アンテナ　1台　（KM-JPA2-4）
d）子時計310φ壁掛型　27台　（J-4003）
c）子時計300×300木製壁掛型　3台　（K-7103A）
d）子時計300φ半埋込型秒針付　1台
e）子時計300φ半埋込型受付　1台　（JF-5803r）
上記機器更新に伴う機器取付材料及び労務費、既存機器撤去費、試験調整費を含む。

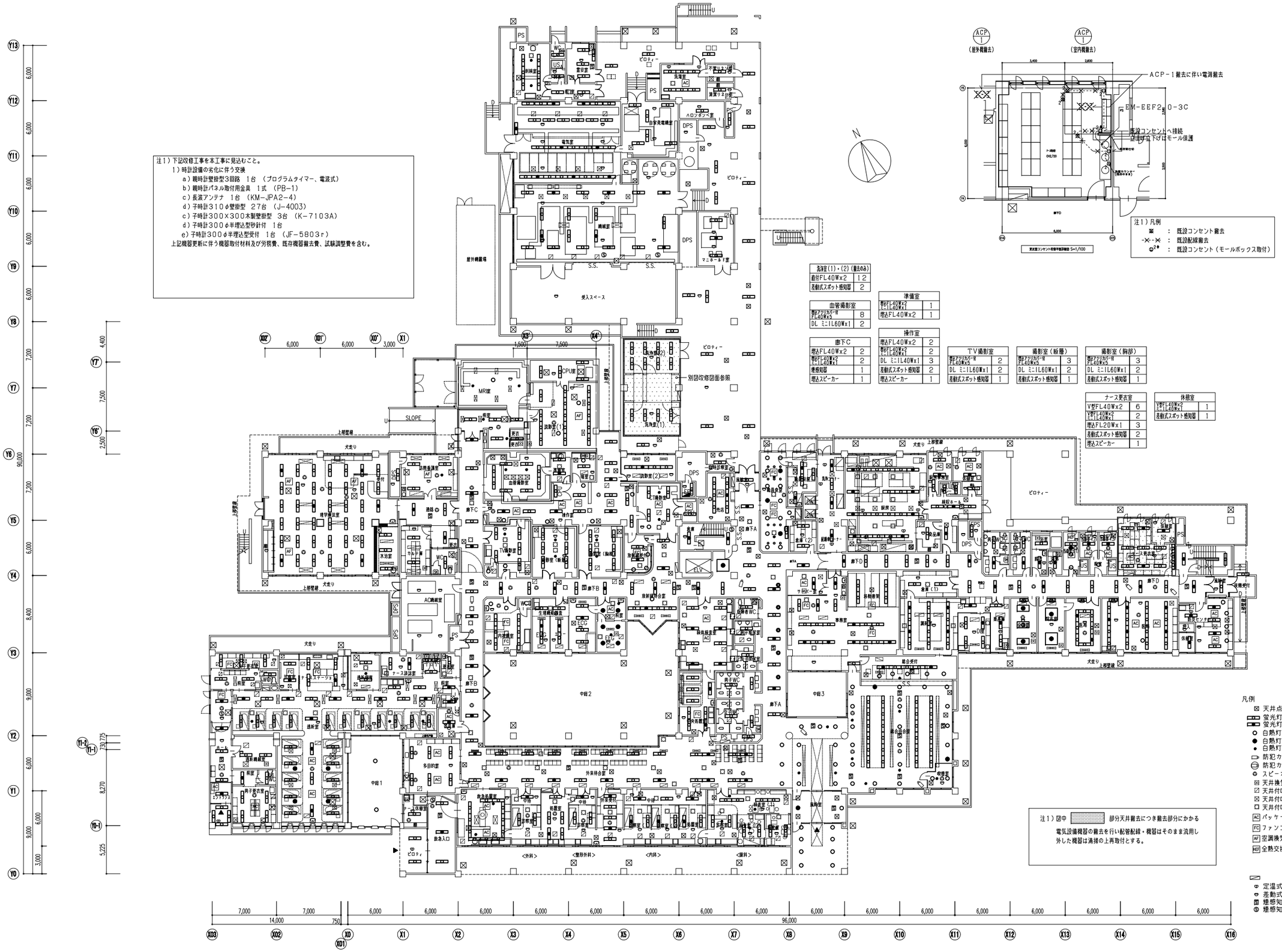


注1）図中　　部分天井撤去につき撤去部分にかかる電気設備機器の撤去を行い配管配線・機器はそのまま流用し外した機器は清掃の上再取付とする。

| 洗浄室(1)・(2)(撤去のみ) | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 12 |
| 差動式スポット感知器 | 2 |

| 血管撮影室 | |
|---|---|
| 埋込アクリルカバー付 FL40Wx2 | 8 |
| DL ミニIL60Wx1 | 2 |

| 廊下C | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 | 2 |
| 埋込FL40Wx2 ミニIL40Wx1 | 2 |
| 煙感知器 | 1 |
| 埋込スピーカー | 1 |

| 準備室 | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 ミニIL40Wx1 | 1 |
| 埋込FL40Wx2 | 1 |

| 操作室 | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 | 2 |
| 埋込FL40Wx2 ミニIL40Wx1 | 2 |
| DL ミニIL40Wx1 | 3 |
| 差動式スポット感知器 | 2 |
| 埋込スピーカー | 1 |

| TV撮影室 | |
|---|---|
| 埋込アクリルカバー付 FL40Wx5 | 2 |
| DL ミニIL60Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 撮影室（眼層） | |
|---|---|
| 埋込アクリルカバー付 FL40Wx5 | 3 |
| DL ミニIL60Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 撮影室（胸部） | |
|---|---|
| 埋込アクリルカバー付 FL40Wx5 | 3 |
| DL ミニIL60Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| ナース更衣室 | |
|---|---|
| V型FL40Wx2 | 6 |
| V型FL40Wx2 ミニIL40Wx1 | 2 |
| 埋込FL20Wx1 | 3 |
| 差動式スポット感知器 | 2 |
| 埋込スピーカー | 1 |

| 休憩室 | |
|---|---|
| V型FL40Wx2 ミニIL40Wx1 | 1 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

株式会社 石本建築事務所 by Design
Ishimoto Architectural & Engineering Firm

version.090527

| 履歴 | 完成図作成（施工者名） | 完成図承認 | 法適合確認欄 構造設計一級建築士 | 法適合確認欄 設備設計一級建築士 | 製作日 | 代表設計者 | 業務名称 | 業務契約コード | 図面番号 | 管理建築士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日付 ○○.○○.○○ | 日付 ○○.○○.○○ | ○○　○○ | ○○　○○ | 2011.10.31 | 舟橋　宛男 | 亀山市立医療センター改修工事 | 105203-02 | E-11 | 一級建築士 |
| | 管理技術者 ○○　○○ | 監理者 ○○　○○ | 証交付番号 第○○○○号 | 証交付番号 第○○○○号 | ファイル名 | 日付 2011.10.31 | | | | 登録第128269号 |
| | 担当者 ○○　○○ | 担当者 ○○　○○ | 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | ○○○○○ | 設計者 山内　正喜 | 図面名称 電灯・放送・火報設備　1階平面図 | 縮尺 S=1/200 (S=1/400) | | 組野　收 |
| | | | | | | 担当者 ○○　○○ | | | | |

廊下FC更新の為天井撤去、張替の為埋込FL40W×2灯用
5台撤去清掃の上再取付を見込むこと。

| パントリー | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 | 1 |
| 埋込FL40Wx1 | |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 処置室 | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 | 1 |
| 埋込FL40Wx1 | 1 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| ナースステーション | |
|---|---|
| 埋込スピーカー | 2 |

| 休憩室 | |
|---|---|
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 1床病室 | |
|---|---|
| DL 1L40Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |
| 埋込スピーカー | 1 |

×6室

| 207号室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 208号室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 1床病室 | |
|---|---|
| DL 1L40Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |
| 埋込スピーカー | 1 |

×2室

WCコンセント1ヶ所増設（別図参照）

男女WCコンセント3ヶ所増設（別図参照）

| 廊下D | |
|---|---|
| 埋込FL40Wx2 | 4 |
| 埋込FL40Wx1 | 4 |
| 煙感知器 | 1 |

| 6床病室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

×5室

| 6床病室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

×5室

| 211号室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 看護部長室 | |
|---|---|
| 直付FL40Wx2 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |

| 特別室 | |
|---|---|
| 間仕切りスポット FL40Wx2 | 3 |
| DL 1L60Wx1 | 2 |
| DL 1L40Wx1 | 2 |
| 差動式スポット感知器 | 1 |
| 埋込スピーカー | 2 |

注1）図中 ▒ 部分天井撤去につき撤去部分にかかる
電気設備機器の撤去を行い配管配線・機器はそのまま流用し
外した機器は清掃の上再取付とする。

凡例
- ⊠ 天井点検口
- 螢光灯（一般）
- 螢光灯（非常用照明）
- 白熱灯（一般）
- 白熱灯（非常用照明）
- 白熱灯（非常用照明 ダウンライト）
- 防犯カメラ
- 防犯カメラ（ドーム型）
- スピーカー
- 天井換気扇
- 天井付吸込口
- 天井付吹出口
- 天井付吹出口（アネモ）
- AC パッケージエアコン（カセット型）
- FC ファンコイルユニット（カセット型）
- AF 空調換気扇（カセット型）
- HEX 全熱交換機（カセット型）
- 定温式スポット型感知器
- 差動式スポット型感知器
- 煙感知器
- 煙感知器

| 株式会社 石本建築事務所 by Design | 履歴 | 完成図作成（施工者名） | 完成図承認 | 法適合確認欄 構造設計一級建築士 | 法適合確認欄 設備設計一級建築士 | 製作日 | 代表設計者 舟橋 宛男 | 業務名称 | 業務契約コード | 図面番号 | 管理建築士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ishimoto Architectural & Engineering Firm | version.090527 | 日付 ○○.○○.○○ 管理技術者 ○○ ○○ 担当者 ○○ ○○ | 日付 ○○.○○.○○ 監理者 ○○ ○○ 担当者 ○○ ○○ | ○○ ○○ 証交付番号 第○○○○号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 | ○○ ○○ 証交付番号 第○○○○号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 | 2011.10.31 ファイル名 ○○○○○ | 日付 2011.10.31 設計者 山内 正喜 担当者 ○○ ○○ | 亀山市立医療センター改修工事 | 105203-02 | E-12 | 一級建築士 登録第128269号 細野 收 |
| | | | | | | | | 図面名称 電灯・放送・火報設備 2階平面図 | 縮尺 S=1/200 (S=1/400) | | |